

平成29年第1回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第1日目)

平成29年3月7日(火曜日) 午前9時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名(4名)
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第20号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 第4 議案第1号 平成28年度訓子府町一般会計補正予算(第10号)について
- 第5 議案第2号 平成28年度訓子府町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第6 議案第3号 平成28年度訓子府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第7 議案第4号 平成28年度訓子府町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第8 議案第5号 平成28年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第9 議案第6号 平成28年度訓子府町水道事業会計補正予算(第4号)について
- 第10 町政執行方針、教育行政執行方針

○出席議員（10名）

1番	上原豊茂君	2番	須河徹君
3番	河端芳恵君	4番	山田日出夫君
5番	工藤弘喜君	6番	余湖龍三君
7番	川村進君	8番	西森信夫君
9番	堤三樹磨君	10番	西山由美子君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
副町長	佐藤明美君
総務課長	森谷清和君
企画財政課長	伊田彰君
町民課長	原口周司君
福祉保健課長	谷方幸子君
農林商工課長	遠藤琢磨君
建設課長	山内啓伸君
上下水道課長	山本正徳君
会計管理者	八鍬光邦君
教育長	林秀貴君
管理課長	森谷勇君
子ども未来課長	渡辺克人君
社会教育課長	高橋治君
図書館長	三好寿一郎君
農業委員会事務局長	中山信也君
農業委員会会長	清井敏行君
監査委員	山田稔君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	夏井宏樹君
議会事務局係長	本庄朋美君

◎開会の宣告

○議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、平成29年第1回訓子府町議会定例会を開会いたします。

本日の出欠報告をいたします。本日は全議員の出席であります。

仁木選挙管理委員長から、本日欠席する旨の報告がありました。

なお、仁木選挙管理委員長においては、今定例会閉会までの欠席であります。

◎開議の宣告

○議長（上原豊茂君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（上原豊茂君） 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（夏井宏樹君） それでは、ご報告いたします。

本定例会の説明員ならびに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりであります。

本定例会に町長から提出されております案件につきましては、議案が19件であります。さらに委員会審査報告としての議案が1件、その他、議長からの報告が3件であります。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 以上をもって諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上原豊茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、余湖龍三君、7番、川村進君、8番、西森信夫君、9番、堤三樹磨君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（上原豊茂君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月21日までの15日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（上原豊茂君） ここで本定例会招集にあたり、菊池町長からご挨拶がございますので発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） ただいま、議長のお許しをいただきましたので本定例町議会招集のご挨拶を申し上げます。

本日、第1回定例町議会を招集申し上げましたところ、全員のご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ご存じのとおり昨年から開基120年記念事業を進めてまいりました。お陰さまであと一つを残すのみとして、ほぼ順調に120年記念事業を関係各位の皆さまのお力添えをいただき、大成功に終わることができました。同時にまた議員各位の審査をいただきながら第6次の総合計画がいよいよ平成29年度の今年度から10年間にかけてスタートする年になるところでございます。その点では、この第1回定例町議会のスタートにあたっての意味は私自身も含めて、3期目の2年の折り返し地点になりますので、お力添えを一層よろしくお願ひしたいと思います。

まず、平成28年度各会計の補正予算であります。年度末における整理予算のほか、国の補正予算関連、年度中に発生した債務負担、後年度の投資を見込んだ資金造成なども含めて提案させていただいております。

最初に、一般会計の補正予算でございます。

補正内容としましては、そのほとんどが事務事業の実績あるいは精算による増減、いわゆる整理予算となりますので、それ以外の主なものに絞り込んで申し上げますと、歳入につきましては、町税では、償却資産申告額の増加により固定資産税952万8千円の追加、地方交付税では、額の確定により4,053万4千円の追加、寄付金では大口寄付も含め780万9千円の寄付がありましたが、ふるさとおもいやり寄付金が予算を下回る見込みのため2千円減額とし、総額で1,219万1千円の減額、その他、歳出見合い、あるいは収入額の確定見込みなどによるものとなっております。

次に、歳出であります。

総務費では、後年度の公債費償還に備え減債基金に7,438万8千円、また、将来の投資的事業などの負担に備えるため社会資本整備基金に9,485万8千円、さらに地域活性化基金に4,024万2千円をそれぞれ追加。

民生費、衛生費につきましては、そのほとんどが整理予算によるものであります。

農林水産業費では、JAきたみらいが事業主体となって「剥き玉ねぎ加工施設」のラインのうち一系列を廃止し、新たに処理能力の高い全自動処理機械を一系列導入する事業と、町が行う販売戦略の策定および市場調査などの業務をJAきたみらいに委託する事業、中山間地域所得向上支援事業を活用して実施することに伴う1億400万円の追加、4地区の道営農地整備事業と訓子府中央一期地区農業水利施設保全合理化事業の繰越明許費などの補正。

商工費では、商工会において、オホーツクカード端末更新が見送られたことに伴い、商店街等活性化推進対策費支援補助金118万9千円の減額など。

土木費では、一斉除雪の回数や路面状況悪化路線の解消作業の増などに伴い、町道除排雪事業費297万4千円の追加など。

消防費につきましては、そのほとんどが整理予算となっております。

教育費では、訓子府小学校スクールバンドが第38回全日本リコーダーコンテストに出

場することになったため、大会派遣費等補助金として209万9千円の追加。

公債費では、償還利率の見直しなどによる補正。

災害復旧費では、台風被害による農地災害復旧助成事業補助金500万円を追加し、繰越明許費5,938万円の計上など。

以上、一般会計では2,393万9千円の追加補正を提案させていただいております。

次に、特別会計および事業会計についてですが、国民健康保険特別会計につきましては、歳入では、決算見込みによる国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費等交付金、道支出金、共同事業交付金、財産収入、繰入金の追加または減額、なお繰入金のうち、一般会計からの財源補填分については、当初6,357万5千円を計上しておりましたが、3,080万2千円を減額し、3,277万3千円に補正することとしております。

歳出につきましても、決算見込みによる整理予算でありまして、総務費で26万6千円の追加。

保険給付費では、一般被保険者の療養給付費5千万円の減額など総額5,742万8千円の減額、保険財政共同安定化事業拠出金の確定に伴う1,545万7千円の減額など、国民健康保険特別会計全体では、7,231万7千円の減額補正を提案させていただいております。

後期高齢者医療特別会計につきましても決算見込みによる整理予算でありまして、歳入では、本算定賦課または過年度分滞納額の増により、後期高齢者医療保険料111万7千円の追加、事務費減額などにより一般会計からの繰入金26万4千円の減額。

歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金91万2千円の追加など、後期高齢者医療特別会計全体で、85万3千円の追加補正を提案させていただいております。

介護保険特別会計につきましても予算整理によるもので、歳入では、賦課算定時における所得段階の移動などに伴い、介護保険料112万4千円の追加、介護給付費見込額の減などに伴う国、支払基金交付金、道の介護給付費合わせて741万6千円の減額、さらに介護給付費準備基金および一般会計繰入金合わせて554万7千円の減額など。

歳出では、各種サービス利用者数・利用回数の減、費用単価の増減などに伴い、保険給付費で1,226万円の減額、地域支援事業費では、運動指導業務の開催方法の変更や通所型介護予防事業の参加見込数の減少、包括的支援事業・任意事業が減ったことによる地域包括支援センター職員人件費に係る繰出金の増など、増減合わせて76万2千円の減額など、介護保険特別会計全体で、1,290万5千円の減額補正を提案させていただいております。

下水道事業特別会計につきましては、歳入では、歳出見合いによる減額でありまして、特に収支不足を補填する一般会計繰入金につきましては、876万3千円の減額、また道道北見置戸線若富工区の公共汚水柵移設等が未施工になったことなどによる移設補償費534万1千円の減額などを。

歳出では、修繕料の減などにより下水道管理費で339万6千円の減額、農業集落排水施設機能診断業務、道道の交通安全工事に係る支障物件移設補償工事の執行残、個別排水処理施設整備事業実施戸数が7戸から6戸になったことなどに伴い、下水道事業費で1,364万3千円の減額など、下水道事業特別会計全体で、1,755万円の減額補正などを提案させていただいております。

次に、水道事業会計につきましては、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、維持管理費の減などに伴い、支出で1,117万4千円を減額し、予算第4条に定める資本的収入及び支出では、南7線支障物件移設工事で1,691万円の減、道道北見置戸線若富工区配水管移設工事が未施工になったことに伴い1,512万円の減など合わせて3,242万円の減額、さらに予算第5条に定めた企業債2本の補正を提案させていただいております。

次に、平成29年度の各会計予算についてですが、一般会計予算をはじめ、四つの特別会計および水道事業会計予算につきましては、別冊の予算書案として提案させていただいております。

各会計ともに、厳しい財政状況の中で町民福祉の増進のために「まちづくりと財政健全化を両立させ、行財政の均衡を図る」とともに、「持続可能なまちづくり」を進めることに重点を置いた予算となっていますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、条例の制定などがございます。

地方税法等の一部改正するなどに伴い、軽自動車税関連事項等を改正するため、町税条例等の一部を改正する条例の制定。

町職員の給与制度につきましては、国家公務員に準じて定めておりますが、人事院規則の改正により、勤勉手当の期間率の算定を改めるため、職員の給与に関する条例の一部改正。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正などに伴い、関係条文の規定を整備するため、職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正。

番号法の改正に伴い、条例で定める独自利用事務も情報連携できるよう規定するため、訓子府町個人情報保護条例の一部改正。

牧場使用料の改定および管理運営実態に合わせ所要の改正を行うため、訓子府町共同利用模範牧場設置及び管理条例の一部改正。

次に、オホーツク町村公平委員会の共同設置地方公共団体長の変更などに伴い、オホーツク町村公平委員会規約の一部改正。

次に、人事案件でございますが、オホーツク町村公平委員会委員1名の任期満了に伴いまして、委員の選任の同意を求めますのでございます。

以上、議案19件の詳細につきましては、人事案件を除き、副町長または各担当課長等から説明させますので、ご審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、第1回定例町議会招集のご挨拶とさせていただきます。

◎議案第20号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第3、議案第20号 オホーツク町村公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書115ページです。

町長。

○町長（菊池一春君） 人事案件でございますので、私からご説明をさせていただきます。議案書の115ページをお開きいただきたいと思います。

議案第20号 オホーツク町村公平委員会委員の選任についてでございます。

オホーツク町村公平委員会委員田村昌文氏は、平成29年3月31日をもって任期満了となるもので、引き続き、田村昌文氏を選任いたしたく、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項及びオホーツク町村公平委員会規約（昭和42年規約第1号）第3条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

記以下をご覧ください。

新たに選任する委員について記載しておりますが、選任する委員は、北海道常呂郡置戸町字北光50番地の133にお住まいの田村昌文氏でございます。

田村氏は、昭和23年6月16日生まれ、現在68歳、昭和42年置戸町に奉職され、森林工芸館長、施設課長、特別養護老人ホーム園長を務められ、平成12年6月から平成24年6月まで置戸町助役、副町長に就任。平成25年4月からオホーツク町村公平委員会委員を務められております。副町長時代は、林業や観光の振興、高齢者福祉をはじめ町民が安心して住み続けられるまちづくりにご尽力され、その功績は、町民から高く評価されております。

これまでの経歴はもちろんでございますが、町民から慕われ、高潔な性格は、まさに公平委員にふさわしく、田村氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間でございます。

以上、議案第20号についてご説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。1人3回まで質疑が行えます。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。お諮りいたします。

議会運営基準の規定に基づき、討論を省略することとし、ただちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、ただちに採決いたします。

これより議案第20号の採決を行います。

本案は原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号

○議長（上原豊茂君） この際、日程第4、議案第1号、日程第5、議案第2号、日程第6、議案第3号、日程第7、議案第4号、日程第8、議案第5号、日程第9、議案第6号は関連する議案なので一括議題といたします。

各案に対する提出者からの提案理由の説明を求めます。

まず議案第1号 平成28年度訓子府町一般会計補正予算（第10号）についての提案理由の説明を求めます。議案書1ページです。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） 議案書1ページになります。

議案第1号 平成28年度訓子府町一般会計補正予算（第10号）の説明を申し上げます。

まず、第1条では、歳入歳出それぞれ2,393万9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ51億3,470万2千円とするものでございます。

第2項にありますように、この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、2ページ、3ページの第1表のとおりでございますけれども、これにつきましてはご覧いただくこととしまして、この内容は、この後の8ページ以降の事項別明細書の中で説明させていただきたいと思っております。

続いて、第2条は、翌年度に予算を繰り越して使用することができる繰越明許費について、第3条では、債務負担行為の補正を、第4条では、地方債の補正について定めており、それぞれ第2表、第3表、第4表により説明をさせていただきたいと思っております。

それでは早速ですが、4ページの第2表をお開き願いたいと思っております。繰越明許費になります。

この内容につきましては、47ページもちょっと同時にご覧いただきたいのですが、繰越明許費の調書の方、47ページ、一番上の2款、3項、1目の戸籍住民登録費の個人番号カード交付事業では、今回の歳出の補正では出てきませんけれども、地方自治体情報システム機構で行うマイナンバーカードの発行が想定していたほど伸びなかったということもありまして、この個人番号カード交付事業費交付金41万円ですけれども、これをそのまま次年度に繰り越すというものの内容でございます。

次に、その下の方になりますけれども、6款、1項、3目の農業振興費の中山間地域所得向上支援事業では、国の補正予算により1億400万円を繰り越すというものでございます。

次に、5目の農業基盤整備事業の5本の事業につきましては、平成28年度事業の未実施分と国の補正予算による繰り越しということになっています。

次に、一番下の12款、2項、1目の農業施設災害復旧費では、年度内に完成しない一部事業5,938万円でございますけれども、これを繰り越すというものでございます。

なお、これらの投資的事業の内容につきましては、別に配布しております資料2の投資的経費の内訳の中に記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

次に、5ページに戻っていただきまして、第3表の債務負担行為の補正では、空き家活用対策補助金で、平成28年度に事業決定した5件分の5年間にわたる、言うなれば分割補助分で1,147万円としているものでございます。

次に、6ページの第4表 地方債の補正になります。それぞれの事業の確定により起債額が変更となった18本の事業で、左側に補正前の金額、右側は借入限度額の変更になりますのでご覧いただきたいと思います。

それぞれの事業における地方債の増減額につきましては、これも事項別明細書の歳入および歳出の中でその理由等を説明させていただきたいと思います。

ここで、何回も行ったり来たりして申し訳ありませんけれども、49ページを開いていただきたいと思います。これは地方債の年度末における現在高の見込みに関する調書になりますけれども、右端の下から3行目、平成28年度末の現在高見込額は47億6,791万7千円ということになってございます。

続いて、申し訳ありません、8ページをお開きいただきたいと思います。

この説明ではありませんけれども、8ページ以降の歳入歳出予算補正 事項別明細書について、説明をさせていただきますが、主な補正の内容につきましては、町長の挨拶の中でもございましたように、時期的にも年度末ということがございまして、大部分は事務事業の実績、あるいは精算による増減で、いわゆる整理予算といっているものでございますけれども、そういうようなかたちでご理解いただきたいと思います。

また、この中で一部で出てきますけれども、市街地区の街灯のLED化事業の完成が昨年12月、年明けましたので、今年の12月で終わりましたので、電気料への跳ね返りが年明けの1月からとなりますので、この中では交通安全分、公住分、公園分、道路分につきましては光熱水費の電気料がそれぞれ減額となっておりますので事前にご承知をお願いしたいというふうに思っております。

また特に、歳入につきましては、説明欄の記述で歳出の補正予算の見合いであることが分かるもの、あるいは単なる決算見込みによるものなどにつきましては、説明を省略させていただきますので、あらかじめご了承くださいというふうに思っております。

それでは早速、事項別明細の説明をさせていただきますけれども、まず17ページの歳出からしていきたいと思います。

17ページ、1款、議会費の1項、1目、議会費の事業区分、右側になりますけれども、議会運営費および事務局費の旅費については、議員の道外視察や議長会委託調査費用に係る旅費で航空運賃の早割などによりまして、それぞれ減となっているのが主な理由でございます。

次に、下の表になりますけれども、2款の総務費、1項、1目の一般管理費、事業区分の職員管理研修事業では、町村会主催の各種宿泊研修が近くの町村になったことや飛行機の早割活用によりまして、また自主グループ研修の実施内容の変更などによりまして53万5千円の減額となっております。

その下の事業区分の各種表彰事業では、臨時職員1名の退職による記念品分として11万9千円を追加してございます。

その下の事業区分、総務一般管理事業では、退職職員の再雇人数が当初見込みの3名から1名に減ったということがございまして、共済費、賃金をそれぞれ減額してございます。

次のページになります。

事業区分の各課共通事務管理事業では、開基120年記念事業や総合計画などの特別事

業実施に伴う住民周知、また会議資料の印刷機などの使用が増えたことによりまして、それぞれ需用費で90万円、役務費で30万円、使用料及び賃借料で35万円を追加してございます。

その下の事業区分、庁舎等維持管理事業の需用費の修繕料では、暖房ボイラーの故障修繕で40万円を追加してございます。

その下の光熱水費では、電気料で平成27年の激変緩和措置がなくなったことに伴う見込み額が当初少なかったということもございまして、今回38万円の追加をしているものでございます。

その下の事業区分、情報管理事業の委託料では、コンピュータ機器等保守業務では、セキュリティ対策の国の方針が示されるのが非常に遅れたことに伴いまして、それに伴い契約も遅れましたので、保守契約を締結しなかったことにより190万9千円の減額でございます。

その下の情報セキュリティ対策業務は執行残でございまして634万4千円の減。

その下の備品購入費では、新規採用職員のパソコン購入の執行残でございまして24万3千円の減でございます。

その下の負担金、補助及び交付金の北海道自治体セキュリティクラウド構築負担金では、各自治体のインターネットの入り口の集中管理によりセキュリティの強化を図るというものでございまして、全道市町村が加入して共通システムを構築するという負担金で1万4千円を計上しています。

次のページ、一番上になりますけれども、事業区分の各種基金積立金では、実績に伴う補正および後年度の大型事業に備えるための積み立てで、財政調整基金では、利子分の79万8千円の減。

減債基金では、こども園・障がい者グループホーム・過疎ソフトに係る後年度の公債費償還に充てるための積み立てで7,438万8千円の追加。

また、ふるさと思いやり基金積立金では、寄付の実績見込みによりまして2千万円を減額させていただいております。

社会資本整備基金では、将来の投資的事業などの負担に備えるため9,485万8千円の追加でございます。

同じく、地域活性化基金につきましても、将来負担に備えるため4,024万2千円の追加でございます。

次に、その下の事業区分、社会保障・税番号制度システム整備事業での委託料では、執行残によりまして75万8千円の減額でございます。

その下の負担金、補助及び交付金では、自治体サーバーに関するソフトウェア分が含まれていなかったことから、その不足分4万6千円を追加するものでございます。

その下の人事交流事業の旅費では、帰省に係る飛行機代が早割により17万3千円の減となっております。

一番下の3目、財産管理費の需用費の光熱水費では、先ほど説明しました街路灯のLED化により電気料29万7千円の減額になります。

その下の工事請負費は、執行残となります。

次のページの4目の公有林管理費の事業区分、町有林管理事業では、台風による災害復

旧により作業機械の確保できなかったことに加え、伐採計画の見直しによりまして作業道補修が不要となったということもございまして、それぞれ減額するということになります。

その下の事業区分、町有林整備事業（補助）ですけれども、委託料の造林業務では、間伐箇所材積の減少および入札による事業費の減によりまして834万円の減額でございます。

その下の事業区分、町有林整備事業（単独）になりますけれども、委託料の造林業務では、実施面積が減りまして520万4千円の減額になります。

次に、下の5目、保安林管理費の事業区分、保安林整備事業（単独）になりますけれども、委託料の造林業務では、これも実施面積の減少によりまして54万2千円の減でございます。

次のページになります。一番上、6目の住民活動費の事業区分、住民活動促進事業の長寿会館建替え事業補助金につきましては、これについては執行残32万4千円の減でございます。

次に、下の7目、住民安全対策費の事業区分、交通安全対策事業では、これは各項目ともに執行残となります。

次に、一番下の8目、企画費の事業区分、地方交通対策事業の負担金、補助及び交付金の地域間幹線系統確保維持事業費補助金では、北見バスの本町を経由する地域幹線の勝山線、それと置戸線、陸別線の3路線の平均乗車密度が国・道の補助金が減額される5人未満ということになったことに加え、陸別線の補助対象経費の上限を超えたことから363万3千円を追加してございます。

その下のバス通学定期運賃補助金では、当初106名の予算で見込んでいましたけれども98名となったことから163万円を減額しているものでございます。

次のページの一番上の事業区分、まちづくり推進事業の空き家活用定住対策補助金では、補助申請が年の中盤以降に集中したということがございまして111万4千円を減額してございます。

次に、その下の事業区分、総合計画策定事業につきましては、これは全部執行残ということになります。

次に、その下の事業区分、ふるさとおもいやり寄付推進事業では、寄付実績が下回ったため、それぞれ関連経費を減額してございます。

次のページの一番上になります。

10目、開基120年記念事業費の事業区分、開基120年記念事業では、事業費が確定したため、それぞれ減額するというものでございます。

次の下の表、一番下の表になりますけれども、2款、2項、2目の徴税費の事業区分、賦課徴収事業の還付金及び還付加算金では、過年度分所得の修正5件および予定納税の還付7件によりまして42万円を追加してございます。

次のページの上の表になります。

3項、1目、戸籍住民登録費とその下の表の4項、2目、参議院議員選挙費については、それぞれ執行残ということになります。

次のページ、25ページになります。

3款、民生費の1項、1目の社会福祉総務費の事業区分、国民健康保険特別会計繰出金

3, 135万2千円の減額につきましては、その内容は国保会計の方で説明いたします。

その下の事業区分の障害者等福祉事業では、これは利用者の減によりまして6万7千円を減額してございます。

その下の事業区分、臨時福祉給付金では、対象者1,200人に対しまして、実績が775人になったということから127万5千円を減額してございます。

その下の事業区分の障害・遺族年金受給者向け給付事業では、これも対象者120人に対しまして、実績26人ということで282万円の減額ということになってございます。

次に、下の表の2目の老人福祉費、事業区分、居宅介護支援事業では、利用者および訪問回数の増によりまして、介護保険収入が増えたことから200万円の減額というふうになってございます。

その下の事業区分、老人保護措置事業では、養護老人ホームへの新規入所者がいなかったということから219万3千円の減額になってございます。

これ次のページにまたがりますけれども、事業区分の高齢者在宅サービス事業、これの委託料のショートステイ事業では、利用日数が少なかったことによりまして93万5千円を減額してございます。

その下の災害弱者緊急通報装置通信相談業務およびその下の保守業務では、これも利用者が減ったことによりそれぞれ減額というふうになってございます。

その下の扶助費の高齢者住宅改造費助成では、これも利用者人数が減ったことによりまして34万3千円を減額してございます。

その下の事業区分、介護保険特別会計繰出金270万円の減につきましては、これにつきましても特別会計の方でその内容を説明したいと思えます。

その下の事業区分、後期高齢者医療費では、平成27年度負担額の確定が行われましたので319万円の減額になります。

その下の事業区分の後期高齢者医療特別会計繰出金26万4千円の減につきましても、その内容は特別会計の方で説明したいと思えます。

次のページ、上の方になります。

3款、2項、3目、児童措置費の事業区分、児童手当支給事業の扶助費、児童手当費で児童数がひと月当たり603人から573人になったということから638万円の減額をしてございます。

次に、4目の児童センター費、事業区分、児童センター運営事業の賃金の放課後児童支援員では、月額雇用の支援員の中途退職によりまして68万円を減額してございます。

次に、5目、子育て支援センター費の事業区分、子育て支援センター運営事業の償還金利子及び割引料では、国および道の子ども子育て支援交付金の実績報告による返還金が出ましたので、それぞれ25万5千円の減額となっております。

次のページ、4款、衛生費になります。1項、1目の保健衛生総務費の事業区分、妊婦健康診査事業の委託料、妊婦健康診査では、当初見込みより利用者が減ったことによりまして59万1千円の減額でございます。

その下の事業区分、水道事業助成事業の投資及び出資金では、これは今年もですけれども、道道の若富工区が未着工だったということで607万8千円を減額してございます。

その下の事業区分、特定不妊治療費助成事業では、現在のところ実績はありませんけれ

ども、3組分を見込み45万円の減額をしているところでございます。

その下の事業区分、発達支援事業の委託料、北見市子ども総合支援センターきりり発達支援事業では、これは利用者28名の見込みが26人に、利用回数でいけば316回の見込みだったものが223回に減ったということで41万8千円を減額しております。

次に、2目の予防費の事業区分、予防接種事業の委託料、高齢者インフルエンザ予防接種事業では、接種率が82%程度となったことから58万8千円を減額しているものでございます。

その下の成人用肺炎球菌予防接種では、これは65%程度となったということで70万円の減額でございます。

その下の事業区分、子ども予防接種事業では、需用費・委託料・扶助費、それぞれにおいて予防接種者数が減ったことによりまして273万6千円を減額しております。

次に、一番下の4目の環境対策の事業区分、地球温暖化防止対策事業の負担金、補助及び交付金の太陽光発電システム導入補助金では、実績13戸、これによります執行残で56万円を減額してございます。

一番下になりますけれども、再生可能エネルギー施設設置補助金では、設置者に対して、これは固定資産税の4分の1を補助するというもので、13件の分の先ほどいいました13件分の実績で28万円を減額しております。

次のページになります。

29ページ、一番上の事業区分、し尿処理事業の委託料のスクラムミックス事業し尿処理委託料では、平成27年度の事業清算金に伴い不足する分52万円を追加するものでございます。

次に、その下の表になりますけれども、6款の農林水産業費、1項、1目、農業委員会費の事業区分、農業担い手対策推進事業の負担金、補助及び交付金の農業担い手対策推進協議会負担金では、農業体験実習性受け入れが1名の実績になったということから、2月以降に行っていた実習生募集広告を見直したことによりまして40万円を減額しております。

次に、下の方の3目、農業振興費の事業区分、中山間地域所得向上支援事業の負担金、補助及び交付金の中山間地域所得向上支援事業補助金では、剥き玉ねぎの加工機械、先ほど町長の挨拶でございましたけれども、剥き玉ネギ加工機械、これ1式、処理能力1日13tということで、それと施設改修で事業費2億200万円に対しまして1億100万円の補助となるため全額1億100万円を計上しているものでございます。

その上の方ですね、委託料の所得向上計画策定業務では、この施設の有効利用をするためということで、販売戦略策定等の業務をJAに委託するというもので300万円を計上してございます。それで合計1億400万円、これは次年度に繰り越すというものでございます。

次のページの一番上の4目、畜産業費の事業区分、家畜衛生管理事業の家畜自衛防疫事業費補助金では、消毒用足マット購入の執行残でございまして10万3千円の減額でございます。

次に、事業区分、畜産振興事業の委託料、畜産担い手育成総合整備事業では、これは平成29年度に行う予定だった測量を、来年やる予定の測量を前倒しで実施することによっ

て20万9千円を追加するものでございます。

その下の負担金、補助及び交付金の酪農実習生受入推進事業費補助金では、実習生が受け入れ先に長期滞在したことによりまして、実習生募集の広告回数が減ったということで5万2千円を減額しております。

その下の家畜資質改善対策事業費補助金では、これは和牛補助の対象頭数が16頭から21頭に増えたということで14万4千円を追加してございます。

次、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金では、当初4件の事業主体でございましたが、1件が辞退したことに伴い、それぞれ執行残2,999万3千円を減額してございます。

その下の草地植生改善推進事業費補助金では、当初70haの植生改善を見込んでおりましたけれども、台風による災害や11月の積雪などで9,12haしか実施できなかったことによりまして60万8千円を減額してございます。

次に、5目の農業基盤整備事業費の事業区分、農業基盤整備事業の負担金、補助及び交付金の北海道土地改良事業団体連合会負担金では、現年対象事業費が減ったことによりまして39万2千円を減額しております。

その下の道営訓子府北西地区農地整備事業負担金では、現年度分事業の確定により680万8千円の減と、それと繰り越し分54万4千円の追加、さらに国の補正予算によります255万円の追加によりまして、差し引き377万4千円の減額、さらに繰り越し分と国の補正予算に伴う事業費分を合わせて309万4千円は次年度へ繰り越すという内容のものでございます。

その下の道営柏丘北地区農地整備事業負担金では、現年度分事業の確定によりまして、これを1,518万3千円の減額、それと繰り越し分で1,317万2千円の追加による差し引き201万1千円の減額、この柏丘地区は1,321万9千円を次年度へ繰り越すものでございます。

その下の道営訓子府高園地区農地整備事業負担金では、これも現年度分事業の確定により508万5千円の減額と繰り越し分8万5千円の追加、さらに国の補正予算による1,020万円を加えて、差し引き520万円の追加となっております。この地区は1,028万5千円を次年度へ繰り越すというものでございます。

その下の道営訓子府西31号線地区農地整備事業負担金では、これは現年度分の事業の確定によりまして58万9千円を落としてございます。

その下の道営訓子府川南地区農地整備事業負担金では、これも現年度分の事業確定で163万6千円の減、それと繰り越し分で283万9千円の追加、さらに国の補正予算によりまして3,427万7千円の追加、これら差し引きしますと3,548万円の追加となります。この地区は3,713万1千円を次年度へ繰り越すということになります。

次のページ、一番上の道営山林川地区水利施設整備事業では、現年度分事業の確定によりまして2,461万4千円を減額しております。

その下の道営訓子府北東地区農地整備事業負担金では、これは事業採択に向けた調査・計画樹立で事業費全額が国の負担金となりましたので350万円を減額してございます。

その下の道営訓子府中央1期地区農業水利施設保全合理化事業負担金では、現年度分事業の確定によりまして201万8千円の減と繰り越し分90万円の追加、これによる差し

引きで111万8千円の減額となります。

次に、事業区分、下水道事業特別会計繰出金では、これは主に道道北見置戸線の若富工区の支障物件移設などが行われなかったことから876万3千円の減額となります。

次に、事業区分でいきますと、集落営農活動支援事業の多面的機能支払い交付金事業補助金では、対象の農用地面積が減ったことによりまして23万9千円の減額となっております。

次に、7目の牧場費の事業区分、牧場管理運営事業では、これは全てが執行残ということになります。

次のページの下

表、6款、2項、2目の林業振興費の事業区分、有害鳥獣駆除事業の
エゾシカ ^{せんし} 残滓処理業務では、捕獲頭数77頭減によりまして65万4千円の減となります。
捕獲頭数が77頭しかなかったということです。77頭減ったのではなくて、77頭しか
捕れなかったという意味です。

次のページの一番上の表になりますけれども、7款、商工費、1項、2目、商工業振興費の事業区分、商工業振興対策一般事業の負担金、補助及び交付金の商工会活動費補助金では、これは経営指導員の人事異動による人件費分15万5千円を減額しております。

その下の訓子府町店舗出店等支援事業補助金では、新規出店の4件の予定に対しまして3件という実績になりましたので300万円の減額となっております。

その下の訓子府店舗改修事業補助金では、当初5件の予定でございましたが、実績で4件と、また改修費が少額であったということから99万円を減額しております。

その下の商店街等活性化推進対策費支援補助金では、主にオホーツクカードの端末機更新を見送ったということがございまして118万9千円を減額しております。

次に、下の表の8款、土木費、2項、1目、車両運行管理費の事業区分、車両購入事業では、備品購入費の除雪グレーダーの国の補助が採択されなかったということがございまして、全額4,087万円を減額するものでございます。

次のページの8款、3項、2目、道路維持費の事業区分、町道除排雪事業の使用料及び賃借料では、昨年度期と比べて一斉除雪の回数や路面状況の悪化路線の解消作業が多いということがございまして304万4千円を追加するものでございます。

次に、事業区分、町道舗装修繕事業の工事請負費では、町道南12線の事業要望額が60%しか採択されなかったということから、事業区間を精査し直しまして2,354万6千円を減額したものでございます。

その下の事業区分、町道道路ストック総点検業務244万円の減につきましては、これは執行残ということになります。

次のページ、35ページになりますけれども、一番上の表の4目、橋梁^{きょうりょう}維持費の事業区分、橋梁維持管理事業の委託料、橋梁長寿命化修繕計画橋梁詳細設計業務では、事業採択がこれは80%しかされなかったということで穂波橋の詳細設計を次年度に先送りしたということで1,186万2千円の減額でございます。

次に、2番目の表の8款、4項、1目、河川総務費の事業区分、河川維持管理事業の委託料、訓子府川ほか樋門・操管操作業務では、労務単価の増および樋門が1基増えたことによりまして、それと台風・大雨による操作回数が増えたことによりまして6万6千円を追加しているものでございます。

その下の事業区分、河川改修整備事業の工事請負費、これについては執行残になります。

次のページの上の表、8款、6項、1目、住宅管理費および2目の住宅建設費、これは執行残になります。

次に、下の表の9款、消防費、1項、1目、消防組合費の事業区分、北見地区消防組合負担金の723万5千円の減。

内容につきましては、45ページの北見地区消防組合負担金内訳をご覧くださいと思います。

まず、上の表の3款、1項、3目の事業区分、職員給与費の職員手当では、これは時間外でございまして、行方不明者の捜索、それと災害、それと給水などで、今回は出勤が多かったことによりまして35万円の追加でございます。

その下の共済費では、これは共済費は過去3か年の実績で見込んでございますけれども、全体的に共済費の掛け率が下がったことによりまして110万円の減額となっております。

次のページの上の表の4款、1項、2目、利子の事業区分、消防組合償還利子では、庁舎建設、北見本部ですね、建設および無線デジタル化事業の起債借入利息を3%で当初見込んでおりましたけれども、借り入れのときには0.4%になったことによりまして75万4千円を減額しております。

その下の表の9款、1項、2目の組合共通経費の162万6千円の減は、これは執行残によるものでございます。

また36ページに戻っていただきまして、下の表の3目、災害対策事業の事業区分、防災倉庫整備事業の195万4千円については、これは執行残になります。

次のページの10款、教育費、1項、1目、教育委員会費の事業区分、教育委員会運営費の報酬では、新教育員会制度への移行に伴いまして、教育委員長の報酬が他の委員と同額になったことによりまして6万円を減額してございます。

その下の旅費の費用弁償では、教育委員の道外研修の執行残ということで29万2千円の減額になります。

次に、2目の事務局費の語学指導助手配事業では、今までJETプログラムで採用しておりましたけれども、今回それを活用しなくなったということになりますので、新語学指導助手に変更したことによりまして、それぞれの節において減額になったというふうにご理解いただきたいと思います。

次のページの下の方の表の10款、2項、小学校費、1目、学校管理費の事業区分、学校維持管理事業の需用費の光熱水費では、小学校は全部が電気暖房になりますので、春先の低温および11月の低温による使用料の増および電気料の値上げによりまして300万円を追加しているものでございます。

次に、2目の教育振興費の事業区分、教育振興事業の負担金、補助及び交付金の特別活動派遣費補助金では、これは第38回全日本リコーダーコンテスト出場に係る引率者の旅費分として36万4千円を追加してございます。

その下の事業区分、就学援助・奨励事業の扶助費の特別支援教育就学奨励費では、当初9名だったのが3名の実績ということで25万1千円の減額となっております。

その下の要保護・準要保護児童就学援助費では、これは当初42名から39名の実績と

いうことで11万5千円の減額です。

次のページの上の表の10款、3項、中学校費、1目の学校管理費の事業区分、学校維持管理事業の需用費の燃料費では、中学校の暖房は灯油暖房になりますので、小学校同様低温によりまして使用料が増えたことによりまして77万円の追加ということになります。

次に、2目、教育振興費の事業区分、就学援助・奨励事業の扶助費の特別支援教育就学奨励費では、当初9名から7名の実績で13万5千円の減。

その下の要保護・準要保護児童就学援助費では、当初23名でしたけれども16名の実績ということで81万2千円の減額となっております。

その下の特別支援学校交通費助成では、これは特別支援学校の、町外のですね、在籍者の帰省に伴う費用で実績に基づいて30万8千円を減額してございます。

次に、下の表の10款、4項、1目、こども園費になります。こども園運営事業、次のページにまたがりまして、次のページの一番上になりますけれども、賃金の代替保育教諭では、代替配置日数の減、それと産休代替職員の手当の減などで150万円を減額してございます。

3行下の需用費の賄材料費、これでは欠席による提供食数の減および仕入れ値の変動による単価などの減によりまして340万円を減額しております。

その下の負担金、補助及び交付金の多子世帯保育料応援補助金では、入園者の増および所得階層等の変更による増でございまして88万6千円を追加してございます。

次に、下の表の10款、5項、1目の社会教育総務費の事業区分、青少年教育推進事業、これは次のページの上から2行目になりますけれども、負担金、補助及び交付金、これは産業後継者教育推進協議会交付金では、産業後継者研修の執行残になりますので48万円を減額しております。

その下の大会派遣費では、これは3月25日から27日まで第38回全日本リコーダーコンテスト、これは子どもの部分ですけれども、出場することから児童21名分の交通費などを補助するもので173万5千円となります。

次に、中ほどの事業区分の高齢者教育推進事業の報償費、これは若がえり学級の二つのクラブが廃部になったことと、集合学習におきまして、管内講師を中心としたことによりまして26万6千円の減額となっております。

次のページの上の表の6項の保健体育費です。2目、体育施設費の事業区分、スポーツセンター維持管理事業の委託料では、スポーツセンター建設工事基本設計業務の執行残ということことで540万円の減額。

次に、下の表の11款、公債費、1項、1目の元金の事業区分、長期債元金償還では、償還利率見直しによりまして元金で97万3千円の追加。

逆にその下の2目の利子の事業区分、長期債利子償還では、償還利率の見直しによって逆に75万7千2百円の減額ということになります。

次に、43ページの上の表の12款、災害復旧費、1項、1目の道路災害復旧費の事業区分、道路災害復旧事業の需用費、修繕料では、単独災害分の11か所の事業費確定によりまして314万1千円の減額となっております。

次に、その下の2目の河川災害復旧費の事業区分、河川災害復旧事業では、これは単独分7か所、これの執行残で13万2千円の減額になります。

次に、下の表になります。12款、2項、1目、農業用施設災害復旧費の事業区分、農業用施設災害復旧事業の委託料では、これは紅葉川の調査設計を全額、網走開建で行ったことによりまして、うちの分800万円を全額落としてございます。

その下の工事請負費の紅葉川災害復旧工事では、災害査定および単価調整などで2,833万9千円の追加、これは事業費総額で5,333万9千円で、その内訳につきましては、補助事業分が4,621万9千円、これは599m、単独分で712万円で、これは261mとなります。

その下の負担金、補助及び交付金の農地災害復旧助成事業補助金では、今回の災害で被災を受けた農地に対する町の単独補助ということで、対象者31名で500万円を追加し総額1,200万円とするものでございます。

その下の補償、補填及び賠償金の災害復旧補償費では、紅葉川の災害復旧工事に際しまして、これは車の出入りで農地を使用するということから、その補償費として1件分10万円を計上しているものでございます。

なお、この災害復旧における繰り越しとして総事業費5,333万9千円と補助申請用の旅費4万1千円、さらに前段の補助金の内600万円を含めた5,938万円を翌年度へ繰り越すというものでございます。

次のページ、44ページ、13款、給与費、1項、1目の給与費では、給料で人事異動および職員の採用辞退、育児休業などにより299万円の減額。

その下の職員手当等の時間外につきましては、これは主に災害出動や開基120年記念事業の分でございまして274万4千円の追加。

その他については、給料のところで説明した人事異動に関するもので増減をそれぞれしているというものでございます。

また、その下の共済費につきましては、先に消防費のところでも説明しましたがけれども、共済の掛け率が下がったということで862万1千円を減額してございます。

その下の恩給及び退職年金の退職手当組合負担金では、給与改定による標準報酬の変更に伴うものなどで13万円の追加でございます。

歳出は以上ですけれども、今度は8ページに戻っていただきます。

8ページの一番上の表の1款、町税、2項、1目の固定資産税では、これは先ほど町長の挨拶でも言いましたように、償却資産申告額の増加によりまして952万8千円を追加してございます。

次に、2段目の1款、6項、1目、入湯税では、利用客の増加によりまして12万7千円の増額でございます。

次に、3番目の表の9款、1項、1目、地方交付税では、これは額の確定によりまして4,053万4千円を追加してございます。

次に、一番下の表の11款、1項、1目の農林水産業費分担金の道営訓子府北西地区農地整備事業分担金では、これは歳出のところでも説明しましたがけれども、現年分の事業費の減で196万4千円の減と国の補正予算繰越分の追加で112万5千円、差し引き83万9千円の減となります。

その下の道営訓子府高園地区農地整備事業分担金、これは同じく現年分の事業費の減で147万円の減と繰り越し分450万円を差し引きまして303万円を追加しているもの

でございます。

その下の道営訓子府川南地区農地整備事業分担金、これも同じく現年分で、これは15万9千9百6千円の追加、増となっています。それと繰り越し分の1,440万円、合わせて1,599万9千6百円の追加となります。

その下の道営訓子府中央1期地区農業水利施設保全合理化事業分担金では、これは現年分の事業の減によりまして74万7千円を減らしてございます。

次のページの一番上の表になります。11款、2項、2目の農林水産業費負担金の、これは道営訓子府北西地区農地整備事業負担金では、これは他市町村、訓子府町以外の市町村の農業者の参加があったと、この事業に対する参加があったことで15万9千円を計上してございます。

次に、2番目の表の12款、1項、2目の民生使用料の温泉保養センター使用料では、これは入湯税のところでも説明したように利用者が増えているということがございまして93万4千円を追加してございます。

次に、4目の農業使用料の牧場使用料、これでは、毎年利用しております大口の農家の方の方針の変更や離農による入牧頭数が減ったことによりまして316万8千円の減額となっております。

その下の草地使用料では、牧場の草地の状況の劣化、それと町内で草地が余っていることなどから利用希望者が減ったということがございまして67万4千円の減額となっております。

次に、6目の土木使用料の町営住宅使用料では、これは町営住宅ですけれども、入居率が高いということから293万9千円を追加してございます。

その下の定住促進住宅使用料では、これは日出の教員住宅を定住促進住宅として設定し直したために78万9千円を追加してございます。

次に、一番下の13款、1項、1目の民生費国庫負担金の児童手当負担金では、これも歳出のところでも説明したように、対象児童数が減ったということで300万9千円の減となっております。

次のページの13款、2項、1目の総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備補助金では、総務省及び厚労省分共に交付決定があったことによりまして、それぞれ増減されているものでございます。

次に、その下の2目の民生費国庫補助金の臨時福祉給付金給付事業費補助金では、これは対象者が1,200人から775人に減ったことから127万5千円の減額でございます。

その下の障害・遺族年金受給者向け給付金事業補助金では、これは対象者120人から26人に減ったことによりまして282万円の減額でございます。

その下の子ども・子育て支援交付金では、交付対象経費の減額によりまして82万6千円を減らしてございます。

次に、3目の衛生費国庫補助金の新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金では、これは一定の年齢に達する人のがん検診勧奨等に係る事務費でございまして、事業費の2分の1で7万3千円を計上したものでございます。

次に、4目、土木費国庫補助金の公営住宅家賃対策補助金では、これは低廉な家賃で供

給するための経費に対する補助ですけれども、国の予算の状況により交付が決まりまして、本年度は要望額どおり交付されるというかたちになりましたので68万2千円が増えてございます。

その下の道路橋梁費補助金では、町道南12線の舗装修繕・道路ストック調査・橋梁長寿命化修繕計画において、先ほどいいました要望事業費の65%程度しか採択にならなかったことに加えまして、これも除雪機械のグレーダーが採択とならなかったということで総額5,189万円の減額でございます。

次に、11ページの上の表の14款、1項、1目、民生費道負担金の後期高齢者医療保険基盤安定拠出金では、低所得者等の保険料軽減について道と町で負担するというものがございます。拠出額が確定しましたので19万6千円を計上してございます。

その下の児童手当負担金につきましては、これは国庫補助金と連動しておりますので86万9千円の減となります。

その下の14款、2項、1目の総務費道補助金、地域防災マップ作成事業では、現在作成中の防災マップに地域づくり総合交付金が採択となったということから90万円を計上してございます。

2目の民生費道補助金では、子ども・子育て支援交付金、これにつきましても国庫補助金に連動しておりますので82万6千円を減額しております。

次に、4目の農林水産業費道補助金、農業委員会活動促進事業補助金では、補助金割当額の増によりまして70万9千円の追加でございます。

その下の農業競争力基盤強化特別対策事業補助金では、これは道営農地整備事業によるパワーアップの補助金で、歳出のところで説明した各道営事業の事業量によって変動してまいりますので、現年分の4地区の事業分で199万7千円の減額、3地区の繰り越しで631万7千円の増額、合わせて432万円の追加ということになります。

その下の北海道多面的機能支払事業補助金では、これは協定農用地面積の減がありましたので28万円の減額になります。

2行下になりますけれども、農業経営高度化促進事業費補助金では、これにつきましても前段の特別対策事業と同様、道営農地整備事業に係る促進費分で、現年分の4地区の事業分で400万4千円の減額、3地区の繰り越し分で1,265万円の増額、合わせて差し引き864万6千円の追加ということになります。

その下の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金では、これも歳出のところで説明したように4件の内1件が辞退したことによりまして2,999万3千円の減額となっております。

その下の地域草地基盤強化支援事業補助金では、これも歳出のところでいいました測量の前倒しによる事業費の増で7万1千円を追加してございます。

その下の中山間地域所得向上支援事業補助金では、これにつきましても玉ネギの加工施設に対する補助で、歳入歳入ちょんちょんになりますけれども1億400万円の計上でございます。

次に、2節の林業費補助金の地域づくり総合交付金では、これはエゾシカの緊急対策として10万円の計上でございます。

その下の農山漁村地域整備交付金では、これは林道橋の橋梁点検に対する補助で補助対

象経費の減によりまして10万1千円の減額になります。

次に、12ページの14款、2項、6目の災害復旧費道補助金の公共土木施設災害復旧補助金、これは町道駒里弥生線と西33号線の、この事業費確定に伴いまして22万2千円を減額してございます。

次に、2節の農林水産業費補助金の農業用施設災害復旧費補助金では、これは災害査定による普及事業費の補助の増高申請の補助率が増えたということで1,253万7千円の追加になります。

次に、7目の商工費道補助金の消費者行政活性化事業補助金では、消費者の問題解決力強化対策として消費啓発パンフレットの購入になりますけれども、これに対して補助がされたもので10万4千円を計上しているものでございます。

次に、真ん中の表の14款、3項、3目の土木費委託金の訓子府川ほか樋門樋管操作委託金これは、1樋門の増加と樋門の台風などによる操作の回数が増えたことによりまして8万8千円を追加してございます。

一番下の15款、1項、1目の財産貸付収入の町有住宅貸付料では、これは職員および教職員の入居率が高いことによりまして136万7千円を追加してございます。

その下の土地貸付料では、太陽光発電施設設置および高速道路現場事務所など、町有地の貸し付けが増えたことによりまして21万9千円の追加でございます。

次に、13ページの真ん中の表、15款、2項、1目の生産物売払収入の町有林産物売払収入では、間伐、皆伐の材積量の減に伴いまして250万8千円の減額になります。

次に、2目、不動産売払収入では、これは実郷の旧道路用地1,145㎡の売払いによりまして36万1千円の追加でございます。

次に、一番下の16款、1項、2目の総務費寄付金では、開基120年に際して1件の寄付で20万円が追加でございます。

その下のふるさと思いやり寄付金では、残念ながら寄付が下回る見込みのため2千万円の減額ということになります。

次に、2目の民生費寄付金では、これは1件分50万円を追加してございます。

次に、4目の教育費寄付金では、1月31日末までに大口寄付が2件で700万円、その他3件で10万9千円、合計710万9千円の追加ということになります。

次に、14ページの17款、1項、2目、社会資本整備基金繰入金は、スポーツセンター基本設計、長寿会館建設補助、河川改修、これのそれぞれの執行残で340万円を減額しております。

その下の地域活性化基金繰入金では、開基120年記念事業費の確定によりまして945万7千円を減額しております。

その下の6目、ふるさとおもいやり基金繰入金では、寄付金の減額により繰入金1千万円の減でございます。

次、真ん中の表の17款、2項、2目、介護保険特別会計繰入金では、主に地域支援事業の増額により59万1千円を追加してございます。

次に、一番下の表の18款、1項、1目の繰越金3,914万2千円の追加につきましては、これは前年度の繰越金の留保分ということの計上となります。

次に、15ページの上の表の19款、4項、1目、受託事業収入の草地整備等事業受託

金では、畜産担い手育成総合整備事業の事業参加者の受託金収入で、先ほどからいいます測量の前倒しにより11万6千円を追加しているものでございます。

次に、真中の表の19款、5項、5目の雑入、学校給食材料費では、これは主にですね、訓子府高等学校生徒の給食提供が増えたことに伴いまして87万6千円を追加してございます。

次に、一番下の20款、町債では、起債対象事業費が確定したことなどによる補正でありまして、これ次のページにまたがる起債を含めて総額で8,411万円の減額ということになります。

最後に、別に配布している資料1をご覧くださいと思います。これは財政調整基金及び特定目的基金の保有状況見込みですけれども、今回の補正予算による基金積立の追加を行った後の一般会計の基金保有高見込み額は、右側の下から4行目にありますように42億8,234万5千円となっております。

また、この裏側の資料2につきましては、投資的事業の財源内訳を含めた一覧表を作成しておりますので、後ほどご覧をいただきたいというふうに思います。

以上、平成28年度訓子府町一般会計補正予算（第10号）の内容について、説明をさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 議案第1号の説明が終わりました。

ここで午前11時10分まで休憩としたいと思います。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次に、議案第2号 平成28年度訓子府町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由の説明を求めます。議案書50ページです。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 議案書の50ページをお開き願います。

議案第2号 平成28年度訓子府町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正は、第1条にありますように7,231万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億8,900万6千円とするものであります。

この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、51ページの第1表 歳入歳出予算補正の表のとおりでありますので、ご覧をいただくこととし、その内容につきましては、52ページ以降の事項別明細書により説明させていただきます。

それでは、52ページの歳入から説明させていただきます。

第1款、国民健康保険税、第1項、第1目、一般被保険者国民健康保険税につきましては、1月末における調定額の状況から推計しまして、1節の医療給付費分現年課税分1,024万2千円、3節の後期高齢者支援金分現年課税分421万6千円を追加し、一般被保険者の保険税総額で1,445万8千円を追加するものです。

次に、第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、療養給付費等負担金につきましては、負担金額の確定に伴い1, 808万6千円を減額するものです。

続いて、第2項、国庫補助金、第1目、財政調整交付金の普通調整交付金につきましては、不交付という算定結果になりましたことから、1, 335万8千円を減額するものです。

次に、53ページ、第3款、第1項、第1目、療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者等に係る調整対象金額の変更に伴いまして、223万4千円を減額するものがあります。

次に、第5款、道支出金、第2項、道補助金、第1目、調整交付金につきましては、算定結果の見込みによりまして、普通調整交付金につきましては、630万5千円の減額と、特別調整交付金につきましては746万3千円の追加で、合せまして115万8千円を追加するものであります。

次に、第6款、第1項、第1目、共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金につきましては、交付金額の確定に伴いまして883万3千円を減額するものです。

第2目、保険財政共同安定化事業交付金につきましても、交付金額の確定に伴い3, 521万3千円を減額するものです。

次に、54ページになります。第7款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金につきましては、財政調整基金の預金利子が確定しましたので、財政調整基金利子5千円を追加するものであります。

次に、第8款、繰入金、第1項、基金繰入金、第1目、財政調整基金繰入金につきましては、現在積み立てられている財政調整基金の全額を繰り入れることとし、2, 113万8千円を追加するものであります。

これによりまして、先ほどの資料1の方をご覧ください。資料1の財政調整基金及び特定目的基金の保有状況（見込）の表の下から3段目の右端にありますとおり、平成28年度末の基金はない見込みでございます。

54ページに戻りまして、第2項、他会計繰入金、第1目、一般会計繰入金につきましては、それぞれ繰入金の決算見込みによりますが、1節の保険基盤安定繰入金につきましては、総額で86万9千円を追加、2節の出産育児一時金繰入金につきましては、168万円を減額、3節の財政安定化支援事業繰入金につきましては、26万1千円を追加するものです。

また、55ページの4節、その他一般会計繰入金につきましては、収支不足を補うための、財源補てん分繰入金3, 080万2千円を減額するものであります。

これによりまして、平成28年度の収支不足のために繰り入れする財源補てん分の予算総額は、3, 277万3千円となる見込みであります。

次に、56ページの歳出について説明いたします。

まず、第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費の25節、積立金につきましては、財政調整基金積立金及び基金利子の額が確定しましたので、26万6千円を追加するものであります。

次に、第2款、保険給付費、第1項、療養諸費、第1目、一般被保険者療養給付費につきましては、1月末時点での実績見込みによりまして5千万円の減額をするものです。

また、第2目、退職被保険者等療養給付費につきましても、1月末時点での実績見込みによりまして、27万2千円の追加をするものです。

次に、第2項、高額療養費、第1目の一般被保険者高額療養費につきましては、500万円を1月末時点での実績見込みによりまして減額するものです。

次に、57ページの第4項、出産育児諸費、第1目、出産育児一時金につきましては1月末の実績額と今後4件分を見込みまして250万円を減額するものです。

次に、第5項、葬祭諸費、第1目、葬祭費につきましては、1月末の実績見込み額によりまして20万円を減額するものです。

次に、第7款、共同事業拠出金、第1項、第1目、高額医療費拠出金につきましては、拠出金額等の確定によりまして79万7千円を追加するものです。

また、第3目、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、拠出金額の確定により1,545万7千円を減額するものです。

次に、58ページ、第8款、保健事業費、第1項、第1目、特定健康診査等事業費につきましては、特定健診の受診者数が予定より少なかったことから、13節、委託料の特定健康診査委託料34万9千円を減額するものです。

次に、第2項、第1目、保健事業総務費の13節、委託料につきましても、受診者数が予定より少なかったことから、独自健診業務で26万3千円の減額と19節、負担金、補助及び交付金の脳ドックに係る健康診査助成金20万円を減額するものであります。

次に、第10款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第3目、償還金、23節の償還金、利子及び割引料の国庫支出金返還金につきましては、平成27年度に交付を受けております、特定健康診査等に係る負担金について、実績より超過交付されておりましたので、この超過交付金分15万9千円を返還するため追加するものです。

また、その下にあります道支出金返還金ですが、今説明しました特定健康診査等に係る負担金の返還分として、国と同額の15万9千円を返還するため、15万8千円を追加するものでございます。

以上、平成28年度国民健康保険特別会計の補正予算の内容について、提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第3号 平成28年度訓子府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての提案理由の説明を求めます。議案書59ページです。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） それでは、議案書の59ページをお開き願います。

議案第3号 平成28年度訓子府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正は、第1条にありますように85万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,485万3千円とするものです。

この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、60ページの第1表 歳入歳出予算補正の表のとおりでありますので、ご覧をいただくこととし、その内容につきましては、61ページ以降の事項別明細書により説明させていただきます。

それでは、61ページの歳入から説明させていただきます。

まず、第1款、後期高齢者医療保険料、第1項、第1目の特別徴収保険料につきまして

は、1月末における調定額の状況から推計しまして14万3千円を追加するものです。

また、第2目の普通徴収保険料の1節、普通徴収保険料現年度分につきましても、1月末における調定額の状況から推計しまして43万5千円を追加するものです。

2節の普通徴収保険料滞納繰越分につきましては、平成26年度と平成27年度分の保険料滞納分の納付が見込みより多かったことから53万9千円を追加するものです。

次に、第3款、繰入金、第1項、一般会計繰入金、第1目、保険基盤安定繰入金につきましては、保険料の軽減額が当初見込みより増加したことによりまして26万2千円を追加するものです。

第2目の事務費繰入金につきましては、広域連合事務費納付金の平成27年度の額の確定によります46万7千円の減額と、次の62ページにあります歳出の第1款、総務費、第1項、第1目の一般管理費に計上しております事務経費、これの5万9千円の減額、これらを合わせまして52万6千を減額するものでございます。

次に、62ページの歳出について説明させていただきます。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目の一般管理費の11節、需用費の消耗品費につきましては、プリンタートナーをリサイクル製品で対応したことのほか、実績見込みによりまして5万9千円を減額するものです。

次に、第3款、第1項、第1目、後期高齢者医療広域連合納付金の19節、負担金、補助及び交付金の事務費納付金につきましては、広域連合の事務費の清算によりまして、46万7千円を減額するものでございます。

また、保険料等納付金につきましては、納付保険料の増額分と保険基盤安定負担金の増額分を合わせた137万9千円を追加するものです。

以上、平成28年度後期高齢者医療特別会計の補正予算の内容について、提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第4号 平成28年度訓子府町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由の説明を求めます。議案書63ページです。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） それでは、議案書の63ページをお開き願います。

議案第4号 平成28年度訓子府町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正は、第1条にありますように1,290万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億210万3千円とするものです。

この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、64ページの第1表 歳入歳出予算補正の表のとおりでありますので、ご覧をいただくこととし、その内容につきましては、65ページ以降の事項別明細書により説明させていただきます。

それでは、65ページの歳入から説明させていただきます。

まず、第1款、保険料、第1項、介護保険料、第1目、第1号被保険者保険料につきましては、年度途中の資格取得および喪失等による保険料の増減によりまして、1節の特別徴収保険料につきましては53万円を減額、2節の普通徴収保険料につきましては165万4千円を追加するものです。

次に、第2款、分担金及び負担金、第1項、負担金、第1目、介護予防負担金につきましては、通所型介護予防事業利用者数の減少により6万3千円を減額するものです。

次に、第3款の国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、介護給付費負担金につきましては、施設介護サービス費などの保険給付費見込額の減少によりまして、国の負担割合相当額の228万2千円を減額するものです。

次に、66ページ、こちらの第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金につきましても、保険給付費見込額の減少によりまして104万2千円を減額するものです。

次に、第4款、支払基金交付金、第1項、第1目、介護給付費交付金につきましても保険給付費見込額の減少によりまして343万2千円を減額するものです。

次に、第5款、道支出金、第1項、道負担金、第1目、介護給付費負担金につきましては、施設介護サービス費などの保険給付費見込額の減少によりまして道の負担割合相当額の170万2千円を減額するものです。

次に、第6款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金につきましては、介護給付費準備基金利子の確定に伴い5千円を減額するものであります。

次に、67ページでございます。こちらの第7款、繰入金、第1項、基金繰入金、第1目、介護給付費準備基金繰入金につきましては、今年度会計の収支不足額に基金の繰り入れを予定しているものですが、保険給付費見込額の減少によりまして284万7千円を減額するものです。

次に、第2項、他会計繰入金、第1目、一般会計繰入金の1節、介護給付費繰入金につきましては、こちらにも保険給付費見込額の減少によりまして153万3千円を減額するものです。

また、4節のその他一般会計繰入金の地域支援事業（介護予防事業）繰入金につきましては、補助対象額の変更により129万円を減額、事務費繰入金につきましては、制度改正がなかったことによるパンフレットの変更や計画策定アンケートを郵送に変更したことにより、12万3千円を追加したことなど、合わせて116万7千円を減額するものでございます。

次に、第9款、諸収入、第3項、雑入、第4目、雑入を地域支援事業費参加者負担金の増により4万4千円を追加するものでございます。

続いて、68ページの歳出について説明をさせていただきます。

第1款、総務費、第4項、第1目、趣旨普及費の11節、需用費の消耗品費では、制度改正がなかったため、パンフレットを要約版の購入に変更したことから25万円を減額するものです。

次の第5項、第1目、計画策定委員会費の12節、役務費の通信運搬費では、第7期介護保険事業計画策定用アンケート、これの対象者を拡大したことから、聞き取りによる回収から郵送による回収に変更したため37万2千円を追加するものです。

第2款、保険給付費、第1項、介護サービス等諸費、第1目、居宅介護サービス給付費につきましては、給付見込み額の減少により751万円を減額するものです。

次に、第2項、介護予防サービス等諸費につきましては、要支援者に対する給付であります。第1目、介護予防サービス給付費は、訪問介護等のサービス利用者数の減によりまして261万円を減額します。

69ページの5目、介護予防福祉用具購入費につきましては、給付件数の減によりまして20万円を減額。

第6目、介護予防住宅改修費につきましても、給付件数の減によりまして、110万円を減額するものであります。

第4項、高額介護サービス等費、第1目、高額介護サービス費につきましては、要介護者の介護サービス利用自己負担額が一定額を超えた場合に給付するものでございますが、支給対象者数の減などによりまして50万円を減額するものです。

また、第2目の高額介護予防サービス費につきましても、同じく支給対象者数の減などによりまして8万円を減額するものです。

次に、第5項、第1目、高額医療合算介護サービス費につきましても、支給対象者等の減により17万円を減額するものであります。

また、70ページの第2目、高額医療合算介護予防サービス費につきましても、同じく支給対象者の減によりまして、9万円を減額するものです。

次に、第3款、地域支援事業費、第1項、介護予防事業費、第2目、一次予防事業費の13節の委託料の運動指導等業務では、運動指導事業の連続開催などにより、運動指導士の宿泊料等の節約に努めたほか、通所型介護予防業務では、事業の参加者を一次予防対象者のみではなく、一般会計からの支出となる要支援認定者も参加したことから、一般会計と振り分けしたことにより、合せて135万3千円を減額するものです。

次に、第2項、包括的支援事業・任意事業費、第1目、介護予防ケアマネジメント事業費の28節、繰出金では、一般会計繰出金として、地域包括支援センター人件費充当分、59万1千円を追加するものでございます。

次に、第4款、基金積立金、第1項、第1目の介護給付費準備基金積立金につきましては、基金利子の確定により5千円を減額するものであります。

これによりまして、資料1、こちらの財政調整基金及び特定目的基金の保有状況（見込）のこちらの表の下から2段目の右端にありますように、平成28年度末基金保有見込額は、2,476万1千円となる見込みであります。

以上、平成28年度介護保険特別会計補正予算につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第5号 平成28年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由の説明を求めます。議案書71ページです。

上下水道課長。

○上下水道課長（山本正徳君） 議案書71ページをお開きください。

議案第5号 平成28年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明をさせていただきます。

平成28年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、次に定めるものとしまして、第1条、第1項では、歳入歳出それぞれ1,755万円を減額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ1億7,800万円とするものです。

第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、72ページの第1表 歳入歳出予算補正によることを規定しておりますので、これにつきましてはご覧いただくこととし、その内容につきましては、

後ほど73ページ以降の事項別明細書により説明させていただきます。

第2条では、地方債の変更について、72ページの第2表 地方債補正によることを規定しており、地方債の補正につきましては、事業費の確定により、個別排水処理施設整備事業の起債の借入限度額1,940万円を1,700万円に変更するものであり、補正後の起債の方法は、補正前と同じく証書借入で、利率も5%以内となっております。

それでは、73ページからの歳入歳出予算補正の事項別明細書について、説明をさせていただきますが、今回の主な補正の内容につきましては、農業集落排水事業と個別排水処理施設整備事業の事業費の確定、道道北見置戸線若富工区の工事が実施されなかったことにより下水道支障物件移設工事不施工、事務事業の実績及び精算に伴う補正となります。

はじめに歳入から説明をさせていただきます。

1款、1項、2目、個別排水処理施設整備事業分担金50万円の減額は、合併処理浄化槽設置戸数が予定の7戸から6戸になったことにより1戸分を減額するものでございます。

3款、1項、1目、国庫補助金54万6千円の減額につきましては、農業集落排水事業（機能診断業務）の事業費の確定に伴いまして、農山漁村地域整備交付金を減額するものでございます。

4款、1項、1目、一般会計繰入金であります。今回の補正に伴いまして、一般会計からの繰入金を876万3千円減額するものでございます。

6款、3項、1目、雑入、534万1千円の減額につきましては、道道の交通安全工事に関する下水道支障物件移設工事補償費の減額でありまして、道道置戸訓子府北見線（末広地区）の支障物件移設工事費の確定による減額と、道道北見置戸線については、若富工区の工事が本年度実施されなかったことから、下水道支障物件移設工事が不施工となり補償費の全額を減額するものでございます。

7款、1項、1目、個別排水処理施設整備事業債につきましては、個別排水処理施設整備事業の合併処理浄化槽設置工事費の確定により下水道債が170万円、過疎債が70万円の合わせて240万円を減額するものでございます。

次に75ページの歳出について説明させていただきます。

1款、1項、総務管理費の1目、一般管理費、6万4千円の減額につきましては、9節の旅費について、当初新規補助事業でありました機能強化事業計画（機能診断業務）に伴う道庁等との協議を想定しておりましたが、これが不要となったことから、普通旅費6万4千円を減額するものでございます。

1款、2項、下水道管理費の1目、農業集落排水管理費の339万6千円の減額につきましては、11節の需用費の修繕料276万3千円の減額は、下水道処理施設の機器類は高額なものが多く、できるだけ長く使用するために、修繕等につきましては、直近の機器の状況を見ながら必要な修繕を行っております。これにより当初予定より修繕が少なかったことによるものの減額となります。

13節、委託料60万5千円の減額は、3年の長期契約を行っている処理施設維持管理業務委託の見積もり合わせの結果による執行残となります。

15節の工事請負費は、公共汚水桝設置工事費確定に伴いまして、執行残として2万8千円を減額するものでございます。

2款、1項、下水道事業費、1目、農業集落排水事業費の1,090万9千円の減額に

つきましては、13節、委託料は、農業集落排水施設機能診断業務の事業費確定により54万6千円を減額するものです。

15節、工事請負費1,036万3千円の減額は、先ほど歳入の補償費でも説明したとおり、道道北見置戸線（若富工区）の交通安全工事が実施されなかったことから、下水道支障物件移設工事の不施工により工事請負費1,027万1千円の減額と、道道置戸訓子府北見線（末広地区）交通安全工事の下水道支障物件移設工事の事業費確定による執行残9万2千円を減額するものでございます。

2款、1項、下水道事業費2目、個別排水処理施設整備事業費の273万4千円の減額につきましては、11節の需用費では、下水道車両の車検整備で修繕が少なかったことにより、車両修繕料8万6千円を減額するものです。

13節、委託料と15節の工事請負費は、個別排水処理施設整備事業の事業費確定に伴う減額で、本年度は新設6件、撤去1件の合併浄化槽の工事があり、執行残といたしまして委託料の実施測量設計業務で3万2千円の減額、工事請負費の合併浄化槽設置工事で261万6千円を減額するものでございます。

3款、1項、公債費、1目、元金と2目の利子については、長期債の償還利率変更により、23節、償還金、利子及び割引料の長期債元金が1万7千円の追加となり、長期債利子が34万円の減額となるものです。

また、一時借り入れを行わなかったことにより、一時借入金利子12万4千円を減額するものでございます。

続いて、77ページの表は、地方債の現在高の見込みに関する調書であり、今回の補正に伴いまして、平成28年度中起債見込額（C欄）が240万円減の1,700万円、平成28年度中元金償還見込額（D欄）が1万7千円増の6,298万2千円となり、一番右側の欄、平成28年度末現在高見込額は6億1,277万4千円となります。

また、別紙資料3で、今回の補正予算に係ります投資的事業の内容を事業ごとに記載しておりますので、後ほどご覧いただくことといたしまして、説明は省略させていただきます。

以上、平成28年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、その提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第6号 平成28年度訓子府町水道事業会計補正予算（第4号）についての提案理由の説明を求めます。議案書78ページです。

上下水道課長。

○上下水道課長（山本正徳君） 議案書78ページをお開きください。

議案第6号 平成28年度 訓子府町水道事業会計補正予算（第4号）について提案理由の説明をさせていただきます。

第1条で、平成28年度訓子府町の水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、次に定めるものといたしまして、第2条で、水道事業会計予算の第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するもので、第1款、水道事業費の第1項、営業費用を1,078万9千円減額、第2項、営業外費用を38万5千円減額し、水道事業費の総額を1億4,989万6千円とするものです。

次に、第3条で、予算第4条本文かつこ書中の6, 215万6千円を5, 611万2千円に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するもので、第1款、資本的収入では、第1項、企業債で1, 770万円を減額、第3項、補償金で259万8千円を減額、第4項、出資金で607万8千円を減額し、資本的収入の総額を5, 365万1千円とするものでございます。

第1款、資本的支出では、第1項、建設改良費で3, 242万円を減額し、資本的支出の総額を1億976万3千円とするものとなっております。

第4条では、予算第5条に定めた企業債の事業ごとの限度額を表のとおり改め、限度額の総額を2, 330万円とするもので、補正後の起債の方法は補正前と同じ証書借入、利率も5%以内であります。

次の79ページ、水道事業会計予算実施計画説明書であります。これは一般会計の事項別明細書にあたるもので、内容の説明をさせていただきます。

(1) 収益的収入及び支出であります。

収益的支出の内、1款、1項、営業費用の1目、原水及び浄水費につきましては、実績および精算に伴う執行残472万6千円の減額でございます。

その内容につきまして、賃金10万8千円の減額は、維持管理賃金を伴う緊急的な事案がなかったことによる減額。

備用品費70万円の減額は、各浄水場の備消耗品について節減に努め支出が少なかったことによる減額。

燃料費5万7千円の減額は、大谷浄水場の灯油および発電機用の軽油の購入がなかったことにより減額。

委託料65万2千円の減額は、大谷水源水利権変更申請委託業務と開盛水源地用地測量委託業務の執行残の減額となります。

手数料の72万円の減額は、水質検査業務において入札執行残および臨時的な検査の実施が少なかったことによる減額となります。

賃借料62万6千円の減額につきましては、緊急的な対応としての重機の借り上げがなかったことによる減額となります。

修繕費120万円の減額は、開盛浄水場ろ材交換の執行残の減額と各施設の機器の修繕が少なかったことによる減額となります。

薬品費34万2千円の減額は、塩素等の薬品使用数量が少なく済んだことと購入単価の減少による減額となります。

材料費20万円の減額は、各施設におきます機器等の補修資材等の購入が少なかったことによる減額。

負担金12万1千円の減額は、鹿の子ダム維持管理負担金の確定による減額でございます。

2目、配水及び給水費につきましても、実績および精算に伴う執行残446万5千円の減額でございます。

その内容につきまして、まず賃金10万8千円の減額は、維持管理賃金を伴う緊急的な事案がなかったことによる減額となります。

備用品費の13万円の減額は、配水及び給水に関する備用品購入が少なかったことによ

る減額。

賃借料65万8千円の減額は、緊急的な対応としての重機借り上げが少なかったことによる減額となります。

修繕費205万4千円の減額は、検満メーターの取り替え修繕の件数減とメーターボックス交換等の追加作業が少なかったことにより36万2千円の減額。施設機械等修繕が少なかったことにより164万6千円の減額。消火栓等消防水利の消防施設等修繕の執行残4万6千円を減額するものでございます。

材料費151万5千円の減額につきましては、各配水施設・管路等において補修資材の購入が少なかったことにより36万7千円の減額と水道メーター器購入の入札の結果、単価が安価となったことと故障分のメーター器の購入が少なかったことにより100万円の減額。メーターボックス購入個数の減により14万8千円の減額でございます。

3目、総係費では、総額41万8千円の減額でございますが、その内容は、まず報酬の1万8千円の減額につきましては、上下水道経営審議会の委員の報酬であります。本年度2回実施し、うち1回分につきましては下水道特別会計で支出したことにより、委員の報酬1回分を減額するものでございます。

被服費1千円の減額は、職員の被服貸与がなかったことによる減額。

備用品費の7万円の減額は、一般事務用品の節減に努め購入が少なかったことによる減額。

修繕費の32万円の減額は、水道管理車両の修繕が少なかったことによる減額となります。

食糧費の9千円の減額は、食糧費を伴う緊急作業等がなかったことによる減額となります。

5目の資産減耗費118万円の減額は、固定資産除却費（構築物）で道道北見置戸線若富工区の支障物件移設工事が施工されなかったことに伴いまして、旧配水管の撤去がなかったため、その部分の除却費を減額するものでございます。

次に、2項、営業外費用の1目、支払利息であります。これは一時借入を起こさなかったことにより、一時借入金利息18万5千円を減額するものであります。

3目の雑支出20万円の減額は、水道使用料還付金がなかったことにより19万円と雑支出がなかったことにより1万円の減額であります。

続きまして、80ページ、(2)資本的収入及び支出であります。主な補正理由は、今年度の各工事が完了し事業費が確定したことに伴います収入及び支出の補正であります。

まず収入であります。1款、1項、1目、建設改良等に充てるための企業債では、各事業費確定に伴い起債借入額を補正するもので、南7線道路改良支障物件移設事業で1,500万円の減、老朽管更新事業で570万円の追加、道道北見置戸線支障物件移設事業で840万円の減で、合計1,770万円を減額するものでございます。

3項、1目、補償金では、北海道と訓子府町からの各工事に対する補償費を工事費確定に伴いまして補正するもので、南7線道路改良支障物件移設事業では、更新した水道管の財産価値の減耗分、これを免除されたことに伴いまして310万3千円の追加となっております。

末広団地東1丁目南線支障物件移設事業で160万4千円の減、道道北見置戸線支障物

件移設事業で381万8千円の減、道道置戸訓子府北見線支障物件移設事業で27万9千円の減で、合計259万8千円を減額するものとなります。

4項、1目、出資金では、各工事に対する一般会計からの出資金を工事費確定に伴い補正するもので、南7線道路改良支障物件移設事業で500万3千円の減、老朽管更新事業で175万円の追加、道道北見置戸線支障物件移設事業で282万5千円の減で、合計607万8千円を減額するものでございます。

次に、81ページをお開きください。

1款、1項、1目、施設整備費では、各施設整備に係る工事費確定に伴い工事請負費を補正するもので、内容につきましては、若富水源ポンプ取替工事で27万円の減、集中監視システム整備工事で11万円の減、若葉町線配水管連絡・新設工事で61万7千円の減、開盛水源施設整備工事で326万円の減で、合計425万7千円を減額するものでございます。

2目の施設改良費では、同じく施設改良に係る工事費確定に伴い工事請負費を補正するもので、内容につきましては、南7線支障物件移設工事では本年度の工事区間の縮小により1,691万円の減、南9線老朽管更新工事では、既存埋設管が工事の支障となったことから施行基線の変更によりまして635万5千円の追加、末広仲通線老朽管更新工事では、支障物件による位置変更によりまして64万5千円の追加、末広団地東1丁目南線配水管更新工事では、入札執行残の160万4千円の減、道道北見置戸線若富工区の配水管移設工事では、工事不施工により全額の1,512万円の減、道道置戸訓子府北見線^{べんきょう}弁^{かさあげ}筐^か高^さ上^あ工事では執行残の27万9千円を減額、若葉町線配水管連絡・新設工事では、執行残の113万1千円の減で、合計2,804万4千円を減額するものでございます。

3目の固定資産購入費11万9千円の減額は、水道メーター器の購入で入札の結果、単価が安価となったことによりまして執行残を減額するものでございます。

次に、82ページ、キャッシュ・フロー計算書につきましては、活動ごとの一会計期間の現金の流れを見るための報告書ですが、今回の補正に伴いまして、前回補正予算と比べ、Ⅰ 業務活動の当年度純利益で1,029万5千円増加、Ⅱ 投資活動では、有形固定資産の取得による支出が3,004万円減ったことと国庫補助金等による収入が99万4千円、一般会計または他の特別会計からの繰入金による収入が160万4千円減ったことによりまして、差し引き2,744万2千円減少し、Ⅲ 財務活動では、建設改良費等の財源に充てるための企業債の収入で1,770万円の減、他会計からの出資による収入で607万8千円減、合わせまして2,377万8千円の減少となり、Ⅳ 資金増加(減少)額は、1,395万9千円増加し、Ⅵ 資金期末残高につきましては、4億1,739万9千円の予定となっております。

また、別紙資料4で、今回の補正予算に係ります投資的事業の内容を事業ごとに記載しておりますので、後ほどご覧いただくことといたしまして、説明は省略させていただきます。

以上、平成28年度訓子府町水道事業会計補正予算(第4号)について、その提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(上原豊茂君) それでは、ここで昼食のため休憩いたします。

午後は1時から行いますので参集願います。

休憩 午前12時 5分

再開 午後 1時00分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

これより提案理由の説明が終わっております一括議題の議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号の質疑、討論、採決に入ります。

一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、議長が指定した議案ごとに1人につき2回まで質疑することを許します。

まず、最初に議案第1号の質疑を許します。議案書1ページからであります。

ご質疑ございませんか。

堤議員。

○9番（堤 三樹磨君） 9番、堤です。8ページの1款、2項、1目、固定資産税、これの増額理由で償却資産の増というかたちで大まかにご説明いただきましたけれども、もう少し内容とといいますか、どのようなものが増の原因として出てきているかをちょっとかいつまんでご説明いただきたいと思います。

2点目に、同じく8ページの1款、6項、1目、入湯税、これは温泉施設の入湯税、利用料の増、これについてもあるんですけども、昨年もお聞きして「のんたの湯」、それから「ゆうゆ」とかという説明の未使用ということもありましたけれども、今年も同じような理由でこういう増につながっていったのかということかたちと今後そういう部分がどうなるのかということでもちょっとお聞きしたい。

あとそれから9ページ、12款、1項、4目、農業使用料の牧場使用料の方の減についてですね、これ先ほど説明で大口の対応が変わって利用の仕方を見直しているのがあるというふうにご説明ありましたけれども、昨年も確か同じように270万円の減額補正されていると。同じような大口1か所の見直しがあったというかたちで、酪農戸数的には減っていますけれども、実際の頭数、頭数というか、乳牛頭数等は変化がないと。横ばいというふうにお聞きしております。ですので、そこら辺に対して、こういう減少というのは状況的にもう少し状況のご説明をいただきたいと思います。

それと同じく、その中の草地使用料に関しても説明で採草地、つまり美園にあるから遠くて、近間に草地が逆に言えば現状余りだしているという現状、これを含めて先を見越しながら、この減額今回は減額補正されていますけれども、収入の見越しとして、こういう状況、牧場使用料等も含めて、同じような傾向にあるというふうな、今年も含めて見られているかどうかという点についてお聞きしたい。というところをお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 町民課長。

○町民課長（原口周司君） ただいま、8ページの歳入の固定資産税の増額補正の内容についてのご質問をいただきました。今回上げてございます補正額につきましては、当初予算額と比べますと大体4.5%ぐらい増えてございます。償却資産ということになりますと固定資産税の中で大体3割ぐらいウエートがありまして、この償却資産自体でみますと当初より大体13.7%増えているという状況になっておりまして、償却資産は多くの申

告の積み上げで数字ができていまして、いろいろな細かな要因があるんですが、大きな項目を上げるとすれば、メガソーラーが大きなのが一つできているということと、あと酪農家で投資がかなりされているという部分が上げられるかと思えます。

それとあと2点目で1款、6項、1日の入湯税の関係で今回増額されているという中身なんですけれども、これは本町では温泉保養センターの利用に伴って、そちらの利用回数の増を見込んだものと、同じ程度増額しているという内容ですので、保養センターの中身のことにつきましてはちょっと農林商工課の方がおわかりかと思うんですが、一応、税としては、そういう状況でございます。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） まず入湯税、今、町民課長の方からも説明がございましたけれども、実態としましてはですね、当初予算では延べ人数でいいますと4万900人ほどの利用を見込んでおりました。その後ですね、1月までの実績、および2月、3月等のこれからの予測を考えまして、実際には4万3,700人くらいになるのではないかと。ですから2,700名ほど増ということを見込みまして、それに伴う入湯税の増額ということでございます。それから「のんたの湯」の影響的なものに関しましては、「のんたの湯」に関しましては、もう実際に営業しておりますので、昨年のように「のんたの湯」が一時休業したから訓子府に流れてきてという、昨年はそういうこともあったと思いますけれども、今年は「のんたの湯」等も営業しておりますので、それが影響ということではないのかなと。訓子府の温泉保養センターが少し利用者が根付いてきたかなというように、担当課としてはそういうようなことで喜んでいるというか、そういうことでちょっと思っているところでございます。

それから、次の牧場使用料の関係でございます。まず実態としましてはですね、実績で言いますと、当初予定では町内の乳牛ですと6万5千頭を予定して、延頭数でございますけれども、6万5,200頭ほどを予定してございましたが、実際には5万4千頭、6万5千頭が5万4千頭ということで1万1千頭ほど実際に入牧が減になっているということでの減額、それから町外の乳牛も入れてございまして、町外の乳牛につきましては、当初予算6千頭で予定してございましたが4,450頭ということで1,550頭ほど町外についても減ということでございます。それから肉牛についても当初2千頭を予定してございましたが928頭ということで1,070頭ほど減ということで、多々減ということでございます。大口の酪農家さんが入牧をされていないというような部分も一昨年ほど前まではですね、大口の方も何頭か、100頭規模で入れていただいた方もいたわけなんですけれども、その方が自前で飼育できると、飼育施設を充実したり、そういう部分で自前で飼育できるということからですね、ちょっと一昨年それから今年とお願いはしているんですけれども、ちょっと入牧をされていないということがございまして、その分、それだけではないんですけれども、大きな要因としてはそういう部分が上げられるということでございます。今後とも、その大口の農家さんばかりではなくて、他の酪農家の方々にもぜひ入牧していただきたいということで、PRなりお願いをしながらということで、少しでも入牧数を増やしていきたいというふうに考えてはございます。

それから草地の使用料に関しましてはですね、一応草地面積86.21haでございますけれども、そのうち28年度で利用していただいた面積が54.67haと。31haほ

どが利用者がいなかったということと、それから戸数にしましても、例年大体7戸から8戸の方が借りていただいていますけれども、28年度については5戸の方が借りていただいたということで、これも減少しているという部分です。それから酪農家の方がここ数年離農している方もおりますけれども、近い部分、草地が余っているというような部分でいますと、余っているというよりも、足りているというふうな表現の方がいいかなと思います。どうしても酪農家の方々、牛の頭数等を今増やしてはおりますけれども、草地も当然必要でございますが、やはり飼料用の畑、要するにデントコーン等の畑というのをなかなか近間にないかということ、増えればそっちの方をデントコーンの畑として使いたいかということ、なかなか美園牧場になりますと、デントコーンとなると、なかなかちょっと難しいというのもございまして、それからやはり距離的な部分、そういうものもございまして、ちょっと利用者が今減っているという部分、利用する希望者が減っているという部分でございますけれども、これについてもせつかくの草地でございますので、利用していただけるように酪農振興会等もいろいろと協議をしながら進めたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

工藤君。

○5番（工藤弘喜君） 5番、工藤です。それでは何点かだけ、ちょっとお聞きしたいと思えます。

まず歳入に関することですが、13ページになります。総務費寄付金、ふるさとおもしろいやり寄付金についてなんですが、これは実績というか、見込みも含めて2千万円の減額ということで出ています。説明にもありましたけれども、この2千万円の減額の結果を受けて、今、ふるさとおもしろいやり寄付金の本町における評価といいますか、結果をみてどのように捉えているのかなということ、まず一つお聞きしたいと思えます。これは今後に向けての取り組み方にも関わってくるのかなというふうには思えますけれども、その辺の見解をお伺いをしたい。何でこうなったのかという理由も含めて、推測される理由も含めてお伺いをしたいと思えます。

それから今度は支出の方になると思えます。支出の方でいくとですね、歳出の方でいきますと25ページです。社会福祉総務費に関わる中で臨時福祉給付金事業、負担金及び交付金の中の、いわゆる臨時福祉給付金、さらにその下にあります障害遺族年金受給者向け給付金、これが非常に1,200人、福祉給付金でいきますと1,200人の対象者の中で775人と、そしてその次の障害遺族年金の関係でいきますと120人の該当の中で26人でしたか、極めてもったいないとか、そういう思いもしますけれども、結果を受けて、こういうふうになる前段での取り組みといいますか周知といいますか、こういったものに対してどのような、この結果を受けて考え、いわゆる総括といいますか、どのように受け止めているのかということ、ちょっとお聞きしたいと思えます。

それから次の歳出に関することなんですが32ページになります。農林水産業費の林業費の中の有害鳥獣駆除の関係、エゾシカの関係になりますけれども、説明の中では77頭だったと。いわゆる目標からみると77頭ということだったんでしょうけれども、その中で65万4千円の減額になっておりますけれども、エゾシカ被害の現状ですか、これとあわせてどういうふうにかえればいいのか。やはり被害が少なくなっている、あるいは

もっといえば、エゾシカが少なくなっているということで捉えていいのか。あるいはエゾシカを捕る、いわゆる駆除するハンターが少なくなっているとか、あるいはくくりわなの関係ありますよね、その関係も含めてどのようなことでみておられるのかということも含めて、ハンターの部分とくくりわなの部分の効果がどうだったのか。それともう一つはそれに伴って、この結果を受けて被害状況はどういうふうに表示されているのかというのか。この辺をちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、13ページ、16款、1項、2目のふるさとおもいやり寄付金、2千万円減額の部分の捉え方というかですね、状況も含めてということでございました。議員もご存じだと思いますけれども、一昨年11月8日から返礼品の部分を始めまして、昨年度3,153万2千円はご寄付いただいているところでございます。そういった意味では、今回当初予算5千万円ということで、少し4月から10月までの部分も含めてですね、ちょっと多めにみさせていただきました。結果といたしまして、現状、今日現在ですけれども、2,682万2千円ということで、昨年3月の寄付額が219万5千円ございまして、そういった意味では、予算の3千万円というところは何かいけるかなというような状況でございます。全国的なベースでいきますと、ほぼというか大きいところは別ですけれども、小さい町、過疎市町村的な部分の町におきましては、返礼品を出してふるさと納税というかたちで実施しているということがございます。かなりメディアの宣伝もございまして、全国的なベースでいく寄付額も昨年と比較すると、かなりなベースで上がっているということもお聞きしています。そういったことからいきますと、競争相手が増えたというかですね、なかなか目立たなくなったということが一因でもあるかなということと、非常にリピーターを大事にしようということで、春にアンケートをとって、いろいろとリピーターの思いも含めてですね、やったんですけれども、アンケートの回収がほぼ1割程度、200ぐらいしかなかったということもございまして、なかなかリピート率も低い状況でございます。結果として寄付者は何をもって選んでいるのかというのが多種多様なところがあるかなと思っております。特に本町の場合は季節の品物が多いということで、昨年はいろいろ事業者の方も努力していただいて、少ないメロンのうち、生産者から直接メロンを出していただいたりですね、トウキビというかですね、トウキビも直接生産者から出していただいて、それを受け取った方については非常に評価が高くて、そういったメールですね、生産者に来ているという状況もございまして、今後の展開なんですけれども、そういった意味では、今の3千万円がどういう位置なのかという、位置というか大きさなのかということも含めてですね、あくまで寄付金でございますので、可能な限り地域の事業者というか生産者も含めてですね、もう少し特色を持ちながら進めてまいりたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 続きまして25ページ、3款、1項、1目、19節の臨時福祉給付金についてのご質問でございました。それで周知方法、そういったことですが、まず受付期間が3か月あるんですけれども、その前段、対象者と思われる方には全て郵送により通知しております。そしてそれでも来られない方は受付期間の終わる1か月前にもう一度はがきによる通知をしております。最終的に来ない方にはまた電話で連絡

もしたりはしています。その他には一般向けにといいいますか、こちらで押さえていない方もいるかもしれませんので広報だとか、そういったところで周知は全体向けにはしております。そういったところで今度は1, 200人を見込んでいて、臨時福祉給付金の方では1, 200人を見込んでいて775人という結果だったわけですけれども、国庫補助金の申請上、後から増やすというわけにもいきませんので、最大限の予定数ということで1, 200人を見込んでおります。それに対しまして金額が今回の臨時福祉給付金は単価が3千円ということで、お一人3千円だったものですから、あまり希望がなかったということで実績が伸びなかったのかなとは思っております。また障害遺族年金受給者向けの給付金でございますけれども、こちらは120人を見込んでおまして、26人の決算だということですが、こちらにつきましても、やはりちょっとこの障害年金だとか遺族年金というのは役場の方ではどれだけの方がもらっているということ把握できません。それで日本年金機構から情報をいただいたりだとかしまして、ちょっと多くは見積らせていただいております。これも補助金の申請上の問題なんですけれども多く見込んでおまして、ただこれは、その前の前段、春にあった高齢者向け給付金、これも同じく単価3万円だったんですけれども、こちらを受給されている方は今回対象にならなかったということで、申請できる方がかなり少なかったということになります。だからちょっと見込みがどうだったのかと言われますと、ちょっと何とも言えないんですけれども、実績としてこういうことになっておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 3点目の有害駆除の関係でございます。まず被害の状況でございますけれども、28年度はまだ集計が終わっておりませんので、27年度でいいますと被害面積で20.19ha、被害額でいいますと2,380万円ほどということになってございます。28年度につきましても現在のところ27年度とほぼ変わらない状況かなというふうに把握してございます。過去の実績をみますとですね、やはり被害面積でいいますと35haから多いときで47ha、金額にしますと2,600万円から多いときで4,500万円というようなことで、過去、そういう被害が続いておりますので、27年度、28年度につきましては、やはり被害等については減少してきているというようなことが考えられるかなというふうに思います。

それから今年77頭という駆除でございますけれども、実際ハンターの方からのお話を聞くと、やはりシカが少ないと。なかなか狩猟してもシカが見当たらないとか、逆に農家の方々からシカが出たから駆除してほしいというような要請もやはり年々、昨年よりちょっと少なくなっているというお話は聞いております。

それからハンターの人数につきましては、今のところ本町では17名の方がハンターとして登録しておまして駆除しておりますので、ハンターの人数につきましては、それほど全然変わっていないというようなことでございます。

それからくくりわなの部分につきましては、現在19名の方がくくりわなの資格を持っておりますけれども、実際にはなかなかくくりわなですね、シカの駆除というのはなかなかあまり効率的に、効率的というのはあれですけれども、なかなか難しい部分がございます。

総体でいいますと、やはりシカの頭数が、総体ではどうかわかりませんが、畑等

に出てくるシカの頭数が年々少なくなっているかなというふうな状況かというふうに考えております。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 4番、山田です。何点かお聞きしたいと思います。

まず17ページ、2款、第1項、一般管理費の中の総務一般管理事業で共済費の減ということで、ここ表れてきていますけれども、説明では嘱託職員3人予定に対して1人だったからというような説明があったかと思うんですけれども、嘱託職員というのは、おそらく退職者の採用のことだと思うんですけれども、この結果はどうかという気は全くないんですけれども、3人予定していて1人になったことについて何かご認識あれば伺いたいと思います。総括というか簡単に結構です。

それと20ページ、総務管理費の4目の公有林管理費の中の町有林管理事業の使用料及び賃借料、それと原材料費の減、この2点、関連していると思うんですけれども、確か台風等の被害で未実施だったり機械の借り上げがなかなか困難だったという説明があったかと思いますが、それはそれで結構なんです。結果ですからしょうがないんですけれども、このしなかったことに対する影響と今後の対応を簡単に教えていただきたいなと思います。影響とですね。

それと42ページ、10款、教育費の第6項、2目、スポーツセンターの基本設計の設計業務の委託料の540万円の減額ですけれども、これは減額は大きい歓迎すべきことなんですけれども、考え方によっては町が予定していた見積もりの内容と、実際業者が入札すると、これ何分の1かで落ちていますよね、おそらくね、金額忘れちゃいましたけれども、ここに何か不思議な気がするんですけれども、町の思いが業者にうまく伝わって基本設計の見積もり実施に至っているかどうか、確認ですけれども、もう終わっていることなんですけれども、確認ですけれどもちょっと教えていただきたいなと思いました。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 17ページの総務費の一般管理費の総務一般管理事業の関係で、期限付きの職員でございますけれども、ご質問にあったように退職者の関係でございます。これにつきましては年金が不支給ということになりますので、全く収入がないということで設けている制度でございますけれども、3名の退職者おりましたけれども、2名につきましては自分で就職口を見つけられたということで、1名の方のみ雇用したということで、こういった減額が生じたということでご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 20ページの町有林管理事業の機械借上料及び原材料の減額の関係でございます。最初の説明でもありましたように台風の影響によりまして、機械の借り上げ、それから資材等の確保ができなかったという部分での減額でございますが、これを実施しなかったことによる影響、それから今後の対応についてでございますけれども、今回の部分につきましては、当初予定はしてございましたが、できなかったことについてはですね、管理する上では、今年についてはちょっと支障がなかったと。本来やるべきことだったんですけれども、実際にはできなかったということで、町有林を管理する上

では、その部分について何か大きな支障が出たということではないということをご理解願いたい。それから今後の対応についてはですね、来年29年度、また現地等を確認しながらですね、台風の影響等にもよって、またどういふふうになっているという部分もございまして、再度確認をしながら必要な部分については補修をしていきたいというふうにご考えております。

それからもう1点ですね、今回の原因の要素の一つとして、実は伐採計画の見直しということで、伐採箇所を当初豊坂の町有林の伐採を予定しておりましたが、実際にちょっとそここのところの現地調査等を行った結果ですね、畑がちょっと隣接してまして、伐採することによって表面水の処理等が簡単に伐採することによって表面水の処理、表面水が畑に流れ込む恐れがあるということがちょっと発覚しまして、それでその部分をやめまして、駒里の町有林の方に、伐採時期きておりましたので、駒里の町有林の方に伐採を変更したということで、当初豊坂の伐採箇所まで行く作業道がなかったものですから、その補修、それから作製等もちょっと予算をみておりましたけれども、それがなくなつたというのも一つの要因です。駒里については元々作業道等がございましたのでそれで作業ができたということで、二つの要因ということでの減額ということをご理解願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 42ページ、10款、6項、2目、体育施設費のスポーツセンター維持管理事業の中のスポーツセンター建設工事基本設計業務ということで建設課の方から説明させていただきたいと思っておりますけれども、これにつきましては予算額が799万2千円に対して259万2千円ということで、かなりの下がり方をしているということを受けてのご質問かと思っております。この設計の金額につきましてはご承知のとおり地域別の労務単価ですとか、道の定める積算基準に基づいて積算をされたというものでございます。それでこれにつきましては、本町の実績がある業者、あるいは道内でスポーツセンターを手掛けた業者、ここら辺の6社を選定しまして入札を行ったという経過がございます。それであとこちらからの内容の中身としましてはアリーナを充実してほしい、それとランニングデッキを設置してほしい、あるいはトレーニングルームを充実したいというような意図で設計を務めてもらったということでございます。それで入札の内容をみますと、なぜここまで下がったかというのは、なかなか難しい要因があると思うんですけれども、入札の内容をみますと、やや予定価格に近い業者が3社ありました。あと200万円台が2社、300万円が1社ということで、それぞれの多分いろいろ実績づくりですとか、そういった思惑があると思っております。今回落ちた業者というのは、たまたま直近で同じようなスポーツセンターの設計業務を受託したということもありますので、そこら辺でいろいろノウハウを持っていたということも一因なのかなと思っておりますけれども、ここら辺でなぜこの額で入れたかということについては、こちらでは承知しておりませんが、われわれの意図は通じているということでございます。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

山田議員。

○4番（山田日出夫君） ありがとうございます。今のスポセンのことですけれども、発注者としての意図は十分業者に伝わり、結果として、今初めて聞きましたけれども、予定価格に近いところも3社あったと、200万円台が2社ということで、おーと思って、

そうか、健全な入札が行われたと思って私は聞かせてもらいましたけれども、1点、意図は伝わったと、そして案が出てきましたね、三つね、この案は発注者として、何て言うんだろう、意図が通じて満足するレベルに達した案だという評価をされているかどうかを伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 予算の42ページのスポーツセンターの基本設計に関しましての意図の部分と、従前からお話ししているように、基本設計を三つ出していただいて、それを町民なりにお示ししながら一つに絞り込みたいということをお話ししたことでございます。それで私どもとしては満足できるというか、三つのそれぞれ違うかたちの案が出てきましたので、それを町民に示しまして、最終的には一つの案に絞ったということでございます。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

西山議員。

○10番（西山由美子君） 10番、西山です。9ページ、12款、1項、6目の定住促進住宅使用料、日出の教員住宅、多分これ2戸だと思うのですが、定住促進住宅として、今、お家賃がどのくらいなのかということと、多分、何年かで出られる方も中にはいると思うんですが、今後もこの平屋の住宅を定住促進として使用するのかどうかということをお伺いいたします。

それから10ページの13款、第2項、4目の公営住宅の家賃対策補助金、この中身について教えていただきたいと思います。

それから21ページの第2款、1項、8目ですね、先ほど説明がありました地域間幹線系統確保維持事業費補助金、この内容について詳しく教えていただきたいと思います。

それから25ページ、3款、1項、2目の扶助費なのですが、老人福祉施設措置費で新規の方がいらっしやらなかったと。これは町外の老人福祉施設だと思うんですが、要するにいっぱい入れなかった状況なのか、その辺、入りたい人はおそらくいると思うんですが、その辺の今、管内の状況をわかる程度でいいです。お願いいたします。

それからその次のページ、26ページの最初の方ですね、災害弱者緊急通報等保守業務、かなり減額になっておりますが、これは年齢的に新しく利用される方が少なくなっているのか、この利用減の状況をお知らせいただきたいと思います。

今のところそれまでです。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 9ページになります。9ページの歳入の12款、1項、6目、土木使用料の関係の定住促進住宅の使用料に関しての日出の関係なんですけれども、日出については平屋でなくて2軒長屋の住宅なんですけれども、これについては家賃3万円ということで貸し出しております。これについては今の方がもし出られたとしても同じように定住促進住宅として貸し出すという予定でございます。

それと次のページの10ページになります。10ページの13款、2項、4目の土木費国庫補助金の中の公営住宅家賃対策補助金ということなんですけど、これについては毎年、当初予算で計上しないで、実際にこれ国から付くかどうか分からないものですから、毎回3月にこうやって増額の補正しているものなんですけれども、これは平成12年以降の単

身者住宅、うちで対象になるのはメゾン2000になるんですけども、メゾン2000について実際は難しい言葉でいうと※近傍同種の家賃というんですけども、実際は本来はあのぐらいの値段で建てたらこれぐらいの家賃という家賃があるんですけども、本来あそこでいえば、メゾン2000は今6万6,300円で貸し出すべき家賃なんですけれども、それを低額の、いわゆる所得区分でいったら公住のレベルの人、それについて2万5千円で今、貸しているものですから、その差額の半分を国から補助を受けると。そういったシステムになっているということです。ちなみに去年も実績で72万1千円ということで計上させていただいているところでございます。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、21ページの2款、1項、8目、企画費の地方交通対策事業のうちの地域間幹線系統確保維持事業費補助金ということで、具体的な内容についてご質問ございました。これにつきましては、複数自治体を結ぶ幹線バス路線ということで、本町におきましては、まず陸別線、それと勝山線、それと置戸線、それと末広線の4系統ございます。バス事業者に対する国の補助金がございます、その補助に達するまでの条件というんですかね、例えば乗車密度が5人を下回ると補助対象路線からは外れるということで、ですから例えば4人の場合は1人分は沿線自治体が負担をして、そこまで底上げをしてあげる。それと総経費の20分9が補助対象額の上限ということで、事業者は20分の11をもうけなければならないんですけども、そこまでいかなない経費についても沿線自治体が負担をして底上げをします。結局ですね、当然赤字路線でございますので、北見バスは動かして赤字が出ないレベルまでに到達させるということで、地域の北見市、訓子府町、置戸町、陸別町で均等割と走行キロ割、それと人口割の区分で各路線ごとに算出した最終的な額が363万3千円ということでございますのでご理解をお願いします。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） それでは25ページ、3款、1項、2目の扶助費ですね、老人保護措置事業の中の老人福祉施設措置費についてのご質問でございました。これにつきましては介護保険とは違いますが、特養だとかそういったことではなくて、一時的といえますか、保護が必要になった方、どうしても一人では住まうことができなくなって、一人では生活できないというような方を社会的な措置といえますか、そういったことで保護をして措置している方が現在2名おります。新規に予備としまして、増える可能性があるということで3名分を組んでおりましたが、そういう方がおられなかったので、1名分を減額をしたということでございますのでご理解をお願いします。

続きまして26ページになります。高齢者在宅サービス事業の委託料、この中の災害弱者緊急通報装置システムのことでございますけれども、現在、実質は37世帯になっております。これにつきましては、ちょっと死亡の件数も多くて撤去される方も多かったんですけども、新規の方も毎月のようにいますので、そういった出入りがあるのちょっと減少だということでご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほかに、ご質疑ございませんか。

余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 6番、余湖です。何点かお願いします。

17ページ、一般管理費の右側、職員管理研修事業のマイナス53万5千円というのがありますけれども、これについては飛行機の早割とか研修の内容を工夫したということで、マイナスということになってはいますが、当初予定していた研修というのは全て行われた中のマイナスなんですか、そこら辺の実情をお聞きしたいと思います。

続きまして21ページ、7目、住民安全対策費の中の委託料、交通安全施設等設置維持管理業務のマイナス47万3千円というのは、どのようなことの使われなかったのかということで説明をお願いします。

続きまして33ページ、上の商工振興費の中の一番下の欄の商店街活性化推進対策費支援補助金の118万9千円ですけれども、これはオホーツクカードの端末の更新の関係なんですけど、これはちょっとよくわからなくて聞くんですけど、これは町としてはこれだけの補助金を用意していたけれども、商工会側の対応ができなくて、これを未処理になったというか、そこら辺の事情がわかればお知らせください。

続きまして38ページ、小学校費の教育振興費の中の教育振興事業でリコーダーの全国大会に引率者の経費として36万4千円があるんですけど、これは何人分なのかなとちょっと思っています。

それでその続きになるんですけど、41ページ、社会教育総務費の中のリコーダーの大会派遣費として2泊3日で173万5千円、21名分ということで聞いているんですけど、これちょっと21名分で、確か私の記憶が正しければ半額の補助だと思んですけど、それで半額でこれだけかかるのかなとということで確認です。

とりあえずお願いします。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 17ページの総務費の総務管理費、一般管理費の職員管理研修事業、これにつきまして、当初予定どおり実施したのかというお尋ねがございました。ほとんど全部実施したんですけど、1件ですね、同一事務研修という、管内ですと、例えば総務課なら総務課、財政であれば財政という、そういう同一の事務をやっているところで各町村が集まって研修をやるという、それは自発的にやる部分なんですけれども、それが実施がなかったということですね、それだけがちょっと研修実施がないということで、これについては金額的には5万2千円の減ということでございます。その他、副町長からも説明ありましたけれども、飛行機の早割ですとか、それから開催地の関係で減額になったということをご理解いただきたいと思います。

それから21ページ、住民安全対策費の交通安全対策事業の委託料、交通安全施設等設置維持管理業務47万3千円の減額の内容でございます。これにつきましてはゼブララインとそれから横断歩道の移設業務を予定しておりましたけれども、ゼブララインにつきましては、これ両方共ですね、執行残ということで、ゼブララインにつきましては、東1丁目線と南1条線の交差点付近、シティからの事故が、道道に出てるのに事故が起きないようにですね、ゼブララインを設置したんですけど、そのところが29万4千円の予算対しまして16万7千円の実績で2万7千円の減額、それから横断歩道の移設業務ということで南13線、中学校前の通りですけれども、プール前に横断歩道が前にあったんですけど、そこは通らないので、公民館側の方に移設を行いました。この部分ですね、当初104万8千円がございましたけれども、70万2千円で、34万6千円

の減ということで、合わせて47万3千円の減額ということでございます。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 33ページの商店街活性化推進対策費支援補助金の関係のご質問でございます。これにつきましてはオホーツクカードのポイントカードシステム端末機更新ということで、当初、商工会の方から100万円の補助の要請がございました。内容につきましては4支部、要するに訓子府町、斜里町、佐呂間町、丸瀬布という、この四つの支部でこのオホーツクカードの端末事業を行っておりますけれども、4支部での更新を行うということでの要請がございましたが、その後、4支部の中でいろいろなお話し合いがされた結果ですね、4支部広域での更新はできないと。断念するということになったため、全額の100万円について不要になったという部分でございます。それからその他の18万9千円につきましてはストリートフェスタですとか、はしご酒、地産地消の活性化事業等による事業費確定によりまして減額になったと。合わせて118万9千円の減ということでございます。

○議長（上原豊茂君） 管理課長。

○管理課長（森谷 勇君） それでは議案書38ページの10款、2項、2目、19節の負担金、補助及び交付金の教育振興事業、特別活動派遣費補助金でありますけれども、これについてはリコーダーの全国大会での大会派遣費ということで4名分の教職員の旅費全額分を見ての36万4千円の計上であります。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） 41ページ、10款、5項、1目の青少年教育推進事業の負担金、補助及び交付金、大会派遣費の173万5千円の件でございますが、全日本リコーダーコンテストに訓子府小学校スクールバンド21名の参加でございますが、これにつきましては全道予選を通じた全国大会につきましては、補助対象経費の全額を補助するというところでございますので、この金額になっております。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 8番、西森です。11ページ、14款、2項の4目の畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金のうち、これ当初4件あったはずなんですが、これ1件がリタイヤということなんですが、これは個人の理由なのか、そこら辺の詳細がわかれば教えていただきたいと思っております。

それからもう1点、29ページ、6款、1項の3目、農業振興費の中山間地域所得向上支援事業の、これ玉ネギの剥き機を1列取って自動にしたということなんですが、これ施設のこれで間に合うのか、改修をして新規に自動を入れたのか、本町だけの玉ネギをやるのか、そこら辺の詳細を教えていただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 11ページ、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金の部分の質問でございます。これにつきましては畜産クラスター事業に対する補助金ということでございます。1事業者が取り止めになったということで今回2、999万3千円の減でございますが、これにつきましては当初予定しておりました酪農家の方がです

ね、店舗を構えまして、そこで自分で加工した乳製品を販売したいということでの予定でございましたが、その後、実際に行う方、1名がですね、退職されたというようなことから、人員的に無理ということで、いろいろ考えた結果、辞退をしたいということで取り止めを行ったということでございます。

それから2点目の29ページになります。中山間地域所得向上支援事業の部分でございます。これにつきましては先ほど説明がありましたように、今回、訓子府町の剥き玉ネギの施設を改修する部分でございますが、現在2ラインございます。そのうちですね、1ラインを今回この事業によりまして、1ラインを改修をして効率のいい部分に改修をして剥き玉ネギを生産していきたいということでございます。ライン的にはですね、今まで1時間当たり2tの処理能力があったわけですがけれども、今回1ラインを高性能の機械にすることによりまして、1時間当たり2.8tまで処理ができるということから、1日の処理料も今まで13tだったのが18t処理できるというようなことで高性能の機械を導入したいということでございます。それから玉ネギにつきましては、本町ばかりではなくて、本町が主の、本町生産の玉ネギが主でございますけれども、他の地域からも若干入ってくるということで、実際にはきたみらいでは端野にも剥き玉ネギの施設がございますので両方できたみらいとしては稼働していきたいというようなことでございます。今回処理することによりまして、処理能力も上がりますので、かなり剥き玉ネギの生産力が上がりますので、間に合うというか、現状の中では十分足りるということで、きたみらいとしても計画をしております。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 3番、河端です。何点かお伺いいたします。

まず10ページの3目、衛生費国庫補助金、これ新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金とありますが、これは具体的にどのような内容なのでしょうか。

11ページ、道補助金の1、総務費道補助金、その地域防災マップ作成事業、これありますが、これ今、作られているのかと思いますが、具体的にこれはどこで作成して、また一般の方も入って、例えば町内会とか、どういう構成の方で作成されているのかお伺いします。

23ページ、開基120年記念事業費の中で、この事業の中では町がやる事業とそれと記念事業と推進委員会に交付して、その中でやる事業とがあると思いますが、その中でふるさと歌のCD、また町勢要覧のDVDなど作成されたと思うのですが、当初1月配布ということで伺ったと思いますが、これはもう既に全部決まったんですか。もう決着ついていのでしょうか。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） それでは10ページ、13款、2項、3目、衛生費国庫補助金の新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金、これの内容でございますが、これにつきましては婦人科健診の本人の自己負担分とあと事務費、事務経費に対しまして補助金が交付されます。内訳としましては子宮が15人、乳がんの方が30人、合わせて45名分で、これにつきましては子宮の方が20歳になったとき、そして乳がんの方

が40歳になったとき、その後5歳刻みで子宮がんの方が20歳から40歳、乳がんの方が40歳から60歳の5歳刻みで一度設けたことがない方が対象になります。これらのクーポンだとか問診票の経費も含めまして交付対象となっております。これが実績による補正になっておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 11ページ、道支出金、道補助金、総務費補助金の地域防災マップ作成事業の地域づくり総合交付金の関係で、地域防災マップ、どこで作成されているかというお尋ねでございましたけれども、これは町の方で作成してござりまして、開発からですね、常呂川の浸水想定区域、これがですね、昨年公表されましたので、それをですね、取り込んで防災マップの方は作成するというようなことで進めてござりまして。そういったことで町内会の方ですとか、そういう他の団体の方が入って作成しているというものはござりませんのでご理解いただきたいと思ひます。

それから配付時期ですけれども、できれば4月ぐらいには配布したいなど。今月の24日がマップの作成完了を想定してござりまして、完成次第、全戸配布させていただこうかなというふうにご考慮してござりまして。

それから23ページ、総務費、総務管理費、開基120年記念事業費の中でうたのCDとそれから町勢要覧のDVDですか。こちらの配布がですね、当初1月だったはずだというお尋ねでございました。町勢要覧の方のDVDの方にですね、当初式典まで入れる予定なかったんですけれども、式典まで含めてDVDの方も作成するというご考慮で、ちょっと1月には間に合わなかったものご考慮から、もうちょっと中身の方も精査しまして、4月以降ですね、配布させていただこうというふうにご考慮してござりまして。合わせて開基120年記念事業の総括した報告書みたいなものご考慮、それらも全戸配布させていただこうかなと思ひてござりましてのでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 先ほど西森議員からの質問に対して、農林商工課長から補足説明をしたいということご考慮なので認めたいと思ひます。

農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 玉ネギの加工施設の関係で最後に加工施設を整備することによって、現状足りるのかというご考慮でございましたけれども、ちょっとあやふやな回答で申し訳ござりませんでしたご考慮、今の予定ではですね、現状、現在、2, 512tほど加工してござりまして。それがですね、この機械を導入することによりまして、31年ご考慮から、あと2年後には3, 420tまで処理をしたいということ。約900tほど増やしていきたい。それからそれに伴いまして販売額もですね、36%ほど向上させたいというご考慮で今回事業によりまして機械の導入をござりまして。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質問ござりませんか。

堤三樹磨君。

○9番（堤三樹磨君） 9番、堤です。まず24ページ、2款、3項、1目の戸籍住民登録費の中で、先ほど説明もござりまして、これ備品購入費の中の顔認証システム機器、31万9千円を減額したというご考慮なんですけれども、この顔認証機器が今後不要というご考慮はないという判断のご考慮で、今後購入するご考慮性もないというご考慮で、これを取り下げたということご考慮かどうかご考慮したいと思ひます。

続いて26ページ、3款、1項、2目、老人福祉費の高齢者福祉一般事業の中の長寿会館運営費補助金という中で減額11万円、これは取り壊しというかたちでの補助金が若干減だと思っただけですけれども、今後この補助金の対応というのはどのようにされていられるのかについて、補助を見るのかということを含めてですね、ちょっと教えていただきたいと思っただけです。

続いて28ページ、4款、1項、1目、先ほど説明はいただいたんですけども、特定不妊治療費助成の中で説明で3組、実際やられていないけれども3組予定で、当初の説明では確か3組3回程度で1回15万円ぐらいで、全部やったら135万円ぐらいでないかと去年の説明であったと思っただけです。それで予算化は90万円という見方。今回実施を含めると45万円、さらにその半分という状況について、こういう取り込まれるというか、そのような状況に関して、どのようにお考えか、先ほどの説明は今後もこれあるのではないかというような予測をされていたように思っただけですけれども、実質的にはもうそういうような話なので、どのように捉えられているかを再度確認したいと思っただけです。

それから34ページ、土木費の方ですけれども、8款、3項、2目、道路維持費の町道除排雪事業の除排雪機械借上料、これが300万円増というかたちで、合計790万円ですか、というふうになっていると思っただけです。今年は雪が少ないと思っただけですけれども、早い時期からの路面等の交通障害等が発生するようなかたちだとかそういうので、これちょっと推測なんですけれども、やはり機械的にグレーダー等が補充できなかったり、いろいろなトラブル要因があったのかなというふうに思っただけですけれども、そこら辺に対して、ここまで借り上げて対応しなければならなかった理由について説明いただきたいというふうに思っただけです。

それから同じく土木費の中の34ページ、8款、3項、2目の道路維持費、町道舗装修繕事業、南12線の舗装修繕工事、先ほども再度見直しを行ってこの減額ですというふうな話なんですけど、もうちょっと説明いただけませんか。ちょっと理解できなかった部分があります。

35ページ、同じ土木費の中の8款、3項、4目、橋梁維持費、この委託料に対して二つこれ橋梁長寿命化修繕計画橋梁詳細設計業務、これで1,186万円ですかの減額を行ったと。未施工分があるということでしたけれども、それと合わせてその下を書いてある橋梁長寿命化修繕計画橋梁修繕工事、これはそのまま補正がないということで、このものは竣工されたかどうかということと、ここに携わる業者、これ別々な方がやられているのか、同一の業者がこれをやられているのかなどという点についてちょっとご説明いただきたいと思っただけです。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 町民課長。

○町民課長（原口周司君） ただいま24ページの第2款、第3項、1目、戸籍住民登録費の中の個人番号カード用機器の減額についてのご質問をいただきました。この個人番号カード用機器につきましては、役場の窓口で写真入りの個人番号カードを申請者に交付するときに写真と受け取りに来た方が同一人物であるかどうかを確認するための防波堤みたいな、最終的に確認できないときに、このシステムを活用するよというということで、国の方がですね、地方公共団体情報システム機構という団体に委託をしまして、各全国の市町

村にシステムをCD-ROMで配布されました。それでハードについてはですね、各市町村で用意しなさいということで、通常のパソコン端末にですね、カメラをつけたようなものを用意をしまして、実際に窓口に来られたときに、国の方では同一性が不適切である個人番号カードの発行を確実に防止するという表現を使っておりますけれども、その最終的な判断のアイテムとして使いなさいということでございます。それで福祉保健課の方で予算化しまして、導入を検討していたんですけれども、先行して導入しております北見市等にですね、実態をちょっと確認してみましたところ、一つはシステムがちょっと完成度がなかなか上がっていないということがちょっと心配な部分があると。それから実際に窓口に来られた方の同一性を確認するのに、このシステムまで前に座っていただいて本当に機械を起動するまでのケースに至るケースというのはほとんど出ていないんだということは2点目にございました。それでどういったケースがあるんですかということで確認しましたら、一つはゲームセンターなんか置いてあります顔の部分を誇張するような、ああいう写真を貼ってみたり、また30年前ぐらいの若いときですね写真を貼ったりということで、もう見て明らかに判断ができ、また窓口に来られた方に指摘して解決できるようなケースばかりでですね、このシステムを活用する場面がないと。それで現在のところは稼働していないんだというお話を聞きまして、それで効果が期待できないものを導入するというのもちょっと難しいものですから、ちょっと今年は見合わせてですね、ちょっと様子をみたいということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 続きまして26ページ、3款、1項、2目の高齢者福祉一般事業の長寿会館運営費補助金でございます。これにつきましては先ほど堤議員からお話がありましたように、長寿会館が8月から11月まで建て替えしていたということで、運営していませんので、今までの年額33万円の12か月分の8か月分ということで、12分の8ということで計算をしまして、22万円の実績とさせていただきます。今後につきましては、今後どうなるかということですが、今後も運営費の補助はございますが、ただ、福祉保健課の社会福祉費の方の補助ではなくて、新年度予算では町民課の方の補助金といいますか、そちらの方に組み替えする予定でおりますので、新年度予算の方でご説明したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） すいません、28ページ、申し訳ありません。4款、1項、1目の特定不妊治療費、これにつきましては、約半分ではないかということで、年度末に向けての今後の状況ということでございました。これにつきましては補正予算のこの作業をしましたのが1月ということで、まだこれからあるのではないかとということで約半分を残させていただきました。実際にはこれは道の特定不妊治療の申請をされた方が町においても申請をしていただいて助成するという事になっておりまして、今現在のところ新規の方はいませんし、継続されている方も今のところおりませんので、見込みとしてはおそらく実績がないのではないかと。28年度については実績がないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 34ページ、8款、3項、2目、道路維持費の中のまず町道除排雪事業の關係の機械借上料についてでございます。これにつきましては、当初予算で493万円計上していたんですが、もう2月末時点の支出でもう既に580万円ということで既に超えていたということと、それとこれから今後3月の排雪ですとか雪割り作業ですとかを見込んでの計上ということになります。この機械仮上料については一斉除雪する場合の町内2社からの借り上げということで毎年のものですけれども、グレーダーについては故障しながら直しながらも、それは支障なく今のところは使っているということで、その影響はないと理解いただきたいというふうに思います。

それと同じくその下になりますけれども、町道舗装修繕事業ですね、この南12線の關係だったんですけれども、これについては国の交付金のお付きが悪かったということがありまして、当初は南12線の残り旧遠藤商店から置戸に向かって道道まで、全てをやるという予定だったんですけれども、そこまでできないということで、今回については旧遠藤商店から26号線までの工事を実施したということで、比較的向こうというのは跨線橋をやった後ということもあるので比較的使用に耐えられるのかなということもありましたので、今回はそこで終了したということでございます。

続きまして35ページになりますけれども、35ページの8款、3項、4目の橋梁維持費の關係ですね、これについて、この委託料については減っているけれども、工事との關係ということだと思えるんですけれども、委託料につきましては、これもまた国の交付金の關係で当初予算では三つの橋を詳細設計するという予定だったんですけれども、そのうち穂波橋については次年度、次年度ですから29年度に繰り延べさせていただいたということでこれだけを減額している。今、工事請負費でやっているというのは、町内業者がやっているんですけれども、これについては福野橋ということで、まだこれから完成することになっていきますので、これについては粛々と工事をやっているということでございます。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

ここで午後2時30分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時30分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

それでは、次に、議案第2号の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。議案書50ページです。

工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） それでは若干質問というかお聞きしたいと思います。

国民健康保険のいわゆる国保の費用に関することなのですが、ページ数でいまして、歳入に関することなんです、52ページ、国庫補助金の關係です。財政調整交付金、一番下の枠に書かれている部分で、その減額が不交付ということの説明がありましたけれど

も、不交付の理由といたしますか、どういうことで不交付になったのかということがわかる範囲でよろしいですのでお答えいただきたいと思います。

次に、同じくこれは歳入、繰入金、55ページになります。55ページの他会計繰入金の関係なんです、今回、財源補填分繰入として大幅に当初の予算から見ると少なくて済んだということでありまして、この問題、少なくて済んだ要因といたしますか、これを一つお聞きしたいということとあわせて、これ次の56ページの歳出に関わるんですが、療養給付費、いわゆる保険給付費の中の一般保険者の療養給付費というのがあるんですが、これも減額されていますが、この療養給付費の減と関連があるのかどうか。ということは療養給付費の見積もりが、これは本当に余裕をもってみるというのは当然なので、その辺は十分わかっているつもりなんです、一方であまりにも過大な見積もりの仕方をするといわゆる健康保険税の方にやはり関係してくる問題もあるのかなというふうな気もいたしますので、決してそう過大な見積もりはしていないと思うんですが、これを含めて関連するのかなという意味で55ページの財源補填分の繰り入れの減の要因と合わせて次の歳出の56ページの給付費のいわゆる減、5千万円、これについての要因をお答えいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） それでは52ページ、2款、2項、1目、財政調整交付金、こちらの普通調整交付金が不交付になったこの理由はということなんですけれども、これにつきましては実際に総合振興局の指示によって、いろいろなものを作成しながら提出している段階でシステム、国保ラインシステムというものに入力作業をしていくわけなんですけれども、これに全てを入力できた段階で金額が判明することになっております。これをみますと、今年においてはゼロ円、不交付という結果になっております。昨年と一昨年ですか、若干ですけれども500万円とか何百万円とかということで付いてきていたんですけれども、今年もそういう見込みをしていたんですけれども、全道的な所得の割合ですか、要するにオホーツク圏が軒並みだと思えるんですけれども、所得が高かったということが要因だと思っております。要するに新しい国保でも所得階層といたしますか、全道的な位置付けというか、そういったことが保険料にも跳ね返るということもありますけれども、ここでもやはり調整交付金の方でも影響が出てきているというのが実情でございます。

続いて55ページの財源補填の減額の理由でございますけれども、工藤議員おっしゃるように56ページの2款、1項、1目の一般被保険者療養給付費、これの減額、療養給付費が28年度は本当に低く抑えられていて、これはとてもいい傾向ではあるんですけれども、それによって財源補填も少なくなったということなんですけれども、ただ、その減額が同額ではないということのご質問だと思うんですけれども、これにつきましては国保につきましては共同事業交付金だとか拠出金だとか、そういった3年間の状況をみて負担金だとか交付金だとかが計算されて納付書がくるものがたくさんありますので、今年の医療費が落ちたからといって拠出金だとか減るわけではありませぬので、若干そういうところで全て療養給付費が5千万円落ちたからといって5千万円下げられないという状況がございます。今年療養給付費が落ちた分、来年、再来年にまたこういったそういう拠出金が減ってくるという影響が出てくると思っております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 10番、西山です。1点だけお伺いします。

58ページの特定健診審査等事業費の中で28年度の特定健康診査の受診率がわかれば今の時点をお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） すいません、受診率をちょっと求めていなかったものですから、申し訳ないですけれども、決算見込みの人数、これでお答えしたいと思います。650人を見込んでおりましたところ589人、この実績としております。独自健診の業務の方については、そういうことでございます。細かい内訳ありますけれども、よろしいですね。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） ないようですので、議案第2号の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号の質疑を許します。議案書59ページです。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、議案第3号の質疑を終了いたします。

次に、議案第4号の質疑を許します。議案書63ページです。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、議案第4号の質疑を終了いたします。

次に、議案第5号の質疑を許します。議案書71ページです。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、議案第5号の質疑を終了いたします。

次に、議案第6号の質疑を許します。議案書78ページです。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、議案第6号を質疑を終了いたします。

以上をもって質疑を終了いたします。

これより一括議題の討論を行います。

討論に当たっては議案番号を指定してから討論願います。

まず、各案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 次に、各案に対する賛成討論の発言を許します。

賛成討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 討論がないようですので、これで討論を終了いたします。

これより一括議題の議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号の採決をいたします。

討論のなかった案件については、一括採決をいたします。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号はいずれも原案のとおり可決されました。

◎町政執行方針、教育行政執行方針、新年度予算関連議案、新年度予算議案、各議案の提案理由の説明

○議長（上原豊茂君） 日程第10、菊池町長から町政執行方針、林教育長から教育行政執行方針がありますので、この際、発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） 平成29年第1回定例町議会の開会にあたりまして、平成29年度の町政執行方針を申し上げ、町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、町政執行に臨む基本姿勢でございます。

本年は、日本国憲法施行70年の節目に当たります。

今、衆参両院の憲法審査会では、平和主義や戦力の不保持を定めた憲法9条の是非を中心に、護憲・改憲さまざまな立場から議論が続けられております。

ある世論調査の結果では、「改正する」、「改正の必要はない」、「どちらとも言えない」の三つにほぼ同じ割合で分かれています。憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義、この3原則と国のあり方、統治の基本原則を定める根本規範であり、あらゆる法令の基本をなすものであります。私たちが水や空気のように恩恵を享受してきた自由や人権は憲法が保障するものであり、今、私たちは改めて主権者であることを自覚し、国は、より一層われわれ国民に情報を提供し、国会だけでなく、国民的議論のなかで慎重に判断していただきたいと期待しているところであります。

また、憲法施行日から施行の地方自治法も同じく70年の節目を迎えます。憲法では、3原則とともに、地方自治の本旨を確保することを規定しておりますが、この節目の年を契機に、住民自治と団体自治の2つの要素を改めて認識し、町民の皆さまと一緒に地方自治について学び、訓子府町らしい自治の姿を描いていきたいとも考えております。

農村では、高度経済成長期以降、人、土地、集落の空洞化が進み、一方で工場やリゾート施設を外部から迎え入れ、雇用と所得を生み出す外来型発展をめざしました。

バブル経済崩壊以降は、そうした発展が望めず、地域の産業を興し、コミュニティで課題を解決するという循環型社会や内発型の地域づくりへの挑戦が続けられてきました。

本町におきましても、経済面では農業を基幹産業に位置付け、特産作物の生産奨励や土地改良、経営の高度化などに取り組んできました。

一方で、商工関係事業者数の減少や販売額の低下、自治会等の高齢化や組織力低下などといった課題も生じており、これからはワンステップ上を見上げた町づくりへの取り組みも求められています。

このような中、最近、道内資本の大型ショッピングセンターの進出とともに、町内でも商店街の空き店舗への新規出店や店舗改修、乳製品の加工販売、新製品の開発と市場開拓、青年や女性グループなどによるストリートフェスタの開催、空店舗を活用したサロンの運営など、町民によるさまざまな動きが出てきました。

また、全国的にみますと、都市から農山村へ移り住む田園回帰も活発化しています。

本町におきましても新規就農などによる移住の動きも出てきており、加えて、ふるさとおもしろい寄付金という形で町とのつながりを求める人たちも出てきており、こうした動きは、地域づくりの新たな「援軍」とも言えます。

経済的な挑戦、地域コミュニティの構築、移住・定住促進といった地域づくりを進めるに当たり、人、産業、景観、自然環境などの地域資源がもつ潜在能力や可能性、いわゆる地域のポテンシャルを引き出し、ステップアップした町づくりをめざしてまいります。

さて、わが国は、少子高齢化、人口減少社会の中で、農村消滅や小規模自治体消滅が叫ばれ、私たちの暮らし、地域社会・経済をどう維持するのか、未来に希望は持てるのか、今、私たちは、こうした不安の渦に巻き込まれていると言っても過言ではありません。

人口問題は、少子化や都市部への人口集中、経済、教育、福祉・医療などさまざまな要因が絡み合って起きており、一自治体だけで到底解決できる問題ではありません。この問題は、この町だけではなく全国的な問題でもあり、むしろ、この状況のなかでいかにしてこの町を創っていくのか、自分たちの満足度を高められるのかを考え、その実現に向けて挑戦する気概こそ大事ではないかと考えます。

平成の合併に学び、全国的に小さくても光り輝く自治体の中には、人口減少を乗り越え、人口増に転じた町や村があります。

このような中、今年、長期的な視点に立ち、将来における町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる第6次総合計画がスタートする年でもあります。過去の総合計画とは異なり、国が策定義務を課したのではなく、私どもが自主的かつ主体的に多くの町民、団体、機関の建設的な提案や意見をいただき、町議会の審査特別委員会での最終審査を受け策定したものであります。

過去から受け継いできた大切なもの、今ある貴重なもの、そしてこれから創っていくもの、そうした「ちょっといいね!」と思えるものを育て、積み重ねていくことが、この町に生きる人たちの安心、元気、豊かさにつながるものと確信しています。

本年度は、私にとって、3期目の折り返しの年でもあります。

私の政策目標であります「すべての町民にやさしい町づくり、みんなで創る訓子府の元気」、総合計画に掲げる目指す将来の姿と進むべき道筋を皆さまと共有し、開基120年を経て、新たなる10年後の姿を見据え、訓子府の未来を築いてまいります。

次に、平成29年度において、私の町づくりの目標実現に向けた主な施策について申し上げます。

1点目は、「子育て世代が、安心して子どもを産み育てることができる町づくり」についてであります。

少子化や人口減少といった大きな課題を抱える中で、子ども・子育て対策は、ますます重要性を増しており、本町におきましても人口減少抑制策として、さらに子育て世代の方たちが抱える不安や問題の解消に向けて、安心して子どもを産み育てる事ができる町づくりに取り組んでまいります。

認定こども園。

昨年4月に幼保連携型認定こども園「わくわく園」がオープンしてから1年が経ち、保護者や園児たちからもたくさんの喜びの声が届いています。2年目の本年度は、特別支援教育支援員の増員、「絵本のいえ」5か年計画に基づく園児用図書の整備など、保育体制や保育教育環境の充実、さらに、多子世帯保育料応援補助金を継続し、子育て世代の経済的負担軽減にも取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、1歳未満児への託児無料券配布を行う子育て支援事業を新たに導入するとともに、乳幼児健康診査、インフルエンザ、おたふくかぜ、ロタウイルスなどの任意予防接種への助成、フッ素塗布などの子ども歯科保健事業、未熟児養育医療費助成、子ども医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業などを継続し、子どもの健康及び医療対策の充実に取り組めます。

安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査費への助成を行うほか、不妊治療費に加え、北海道の動向によっては、不育症治療費に対しても助成し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

児童センターの運営に関しては、支援が必要な児童に対応する放課後児童支援員体制を充実し、子育て支援センターについても運営内容の充実を図るほか、子どもの発達支援のため、北見市子ども総合支援センター「きらり」への通園による療育、4歳児を対象に専門家による健康相談にも引き続き取り組んでまいります。

学校教育。

義務教育に関しましては、学力向上と生徒指導の充実を図るため、引き続き小中学校に臨時講師を配置するとともに、教育専門員の活用を図ってまいります。

訓子府小学校の樹木診断業務を実施するほか、居武士小学校の放送設備の更新、訓子府中学校の体育館暗幕取り替え、さらに学校図書の蔵書数を計画的に増やすなど、教育環境の充実に取り組んでまいります。

昨年、定員の40名が入学した北海道訓子府高等学校への支援については、本年度も定員確保が期待されております。学校や訓子府高等学校教育振興会議、そして何よりも生徒の皆さんの努力が実を結んだものであり、本年度も引き続き、学校給食の提供、入学準備や資格取得支援、通学費助成など、地元高校の教育振興に取り組んでまいります。

一方、町外の高校などへの通学支援対策として、バス通学定期補助等の運賃補助を引き続き実施し、教育環境の整った町づくりを進めてまいります。

また、奨学資金貸付制度の運用に必要な貸し付け原資を確保するなど、進学に伴う経済的な支援の充実に努めてまいります。

2点目は、「高齢者や障がい者が安心して暮らせる地域医療や介護、保健福祉が充実した町づくり」についてであります。

本町の高齢化率は、36%に達し、65歳以上の高齢者のうち、要支援及び要介護の認定者数は、昨年12月末時点で15.2%となっております。

障がいのある方については、平成27年度末の障害者手帳の交付状況をみますと人口の減少に伴い、身体は減少傾向にあり、知的は横ばいがありますが、精神については増加傾向にあります。また、総人口に対する各手帳の交付率をみますと、精神については、北海道全体の率を下回っているものの、身体と知的では上回っている状況にあります。

このような中、私は「すべての町民にやさしい町づくり」を目標に掲げ、介護や介助を受ける方、障がいや難病のある方、そしてその家族や関係者が安心して生活でき、また若者やこれから老後を迎える方についても将来不安なくこの町に住み続けられる環境を築くとともに、自立可能な老後に向けた健康寿命の延伸、さらに現役引退後も希望に応じて多様な働き方や社会参加を実現できる長寿社会を形成し、結果として人口流出の抑制につながるような効果的な施策の推進に努めてまいります。

定住促進住宅等。

新規事業として、民間事業者の提案により建設された賃貸住宅を町が購入する民間提案型住宅整備事業に着手、また、定住や移住を希望される方に空き家情報を提供する空き家バンク制度と空き家購入やリフォーム費用に対し助成支援する空き家活用定住対策補助を継続、このほか、西幸町の幸栄団地1棟3戸の新築と1棟4戸の改修、東幸町の穂波団地の屋根・外壁補修、単身者住宅メゾン100の改修を行うなど、若者の定住促進や高齢者の住まいの充実につながる住宅環境を整えてまいります。

合葬墓の建立。

お墓は次の代に受け継がれることを前提としていますが、家族や社会を取り巻く環境の変化、少子化などから、この承継がうまくいかないといった悩みを抱える住民の方も多くなってきたことから、500件の納骨が可能な合葬墓を建立します。

高齢者の足の確保。

高齢者の足の確保対策として実施中の高齢者ハイヤー利用サービスの年間利用回数を120回に倍増し、高齢者ハイヤー利用の相乗りも可能とするなど、事業の拡充と利便性を高めます。

また、路線バス高齢者利用支援事業につきましても年間利用回数を120回に倍増します。

高齢者ドライバーによる事故の増加が社会問題化している中で、これらのサービスが少しでも事故の抑制にも役立つことを期待しています。

介護・高齢者福祉の推進につきましては、高齢者を支える地域づくりをめざし平成27年度から実施の「ささえあいプロジェクト」は本年度が最終の3年目となり、その事業効果を高めてまいります。

在宅の高齢者に対しましては、災害弱者緊急通報装置の設置、ショートステイサービス、ホームヘルプサービス、愛の声かけ訪問、移送サービス、除雪サービス、配食サービス、老人クラブ連合会による訪問サービスなどの高齢者在宅サービス事業、また、訪問介護及び居宅介護事業を行う社会福祉協議会に対しては事業の収支補てんを行い、本年度は訪問介護車更新に対しても助成、さらに新たに介護支援専門員を地域包括支援センターに配置し、高齢者に関する相談体制の充実及び高齢者の生活機能の維持・向上、自立支援を目的とした理学療法士等の専門職を活用した介護予防を引き続き実施してまいります。また、平成27年度から検討を進めてきました町民主体による支え合いづくり「協議体」の設立

にも努めてまいります。

高齢者の生きがいと自立を促すため、高齢者勤労センターによる就労機会の提供、社会福祉協議会と連携したボランティア活動や老人クラブの支援など、高齢者の積極的な社会参加促進に取り組むとともに、高齢者を敬愛し、長寿を祝う場として敬老祭を引き続き開催してまいります。また、本年1月にオープンしました待望の新長寿会館については、中央長寿会をはじめ、多くの町民の皆さまにご利用いただけるものと期待しているところであります。

さらに、各地域におきましても独自に高齢者の健康づくりや交流の場づくりなどに取り組んでおりますが、こうした自主的な取り組みを大切に、今後とも支援協力してまいります。

次に、保健・医療に関しましては、地元医療機関と連携した事業展開、北見市、置戸町と連携した在宅当番医制運営事業による休日における救急医療体制の確保などに努めてまいります。

精神疾患や特定疾患患者の通院、訪問看護利用に係る交通費助成、専門職による運動指導など、多彩な指導メニューを用意して健康週間を実施するなど、保健事業の充実を図ってまいります。

保健部門と医療保険部門とが一体となって重症化予防につながる施策などにより、国民健康保険特別会計の収支改善に努める一方、保険税の加入者負担軽減を図るため一般会計からの財源補てんを本年度も行います。また、平成30年度から都道府県に運営主体が移管されるため、国の財政支援の行方、加入者負担の増など多くの課題に対し、国、北海道と交渉を続けてまいります。

障がい者施策の推進。

障がい者福祉に関しましては、地域社会における共生の実現に向けて障害福祉サービスの充実や障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスの提供や地域生活支援事業の実施に努めてまいります。

また、身体・知的障害者相談員の配置、町独自の除雪サービス、障害者外出支援サービス、配食サービス、重度身体障害者交通費助成などの事業を継続して実施してまいります。

今年の5月からは、NPO法人シトレインによる障がい者グループホーム「森の風」がオープンします。町としましても障がい者福祉の環境の醸成のためにも連携してまいります。

平成27年度に3年間を計画期間とする訓子府町障がい福祉計画を策定しましたが、本年度は計画の最終年に当たります。障害福祉サービス、相談支援などに関する適切な情報提供、障がい者団体、ボランティア団体、社会福祉協議会などの各種団体や関係機関などが実態把握や支援内容の協議を行うなど地域福祉推進体制の確立に努めてまいります。

さらに、本年度から第2期訓子府町障がい者計画がスタートします。この計画は平成38年度までの10年計画で、障がいのある人の現状やニーズを的確に把握し、今後の障がい者施策を効果的に推進するためのものであり、「みんなが笑顔で安心して暮らせる町づくり」の実現に努めてまいります。

福祉の町づくり。

町の中核を担う福祉団体である社会福祉協議会の運営に対する支援、民生委員児童委員

協議会や保護司会の活動支援、このほか遺族会、身体障害者分会、くすみ里親会などの福祉団体の活動や運営に対する支援の継続、赤十字奉仕団、NPO法人きらきら本舗やNPO法人シトレイン、町内ボランティア組織などと連携を強め、地域全体で福祉活動が展開され、共に支え合う町づくりに努めてまいります。

また、低所得者の貧困の連鎖が社会問題となっていますが、就学援助や奨学資金貸付、教育教材費の保護者負担の軽減、さらに社会福祉協議会が行う福祉資金貸付事業に係る医療費支援のための貸付についても継続してまいります。

3点目は、「農業生産額の向上と商工業の振興を通じて発展する町づくり」についてであります。

福祉、教育、社会資本など町民生活を支え、町の持続的発展に不可欠な経済活動の基盤となる産業の振興は、重要な政策の柱であります。地方の経済環境は厳しい状況にありますが、意欲と希望を持って経済活動に取り組める町づくりを進めてまいります。

力強い農業づくり。

本町の農業は、農家戸数約300戸、作付面積約6,000ヘクタール、1戸当たりの平均経営面積は約20ヘクタールと十勝などと比べると大きいとは言えませんが、10分類にも分かれた多様な経営が展開され、平成27年度の生産額は130億円を超え、町の経済を支える基幹産業として今後ともたくましく大事に育てていかなければなりません。

農業の生産力を高め、経営の安定化を図るため、現在、第4期道営農業基盤整備事業を進めております。本年度は、北西地区、高園地区で面工事、川南地区で面工事及び排水路用地測量と工事を実施、中央一期・二期地区で面工事及び用水路整備の調査設計、北東地区で平成30年の事業採択に向けた調査計画と事業申請、道営水利施設整備事業による山林川の改良工事を実施します。

このほか、用水路整備に係る道費・町費支援分を土地改良区に交付する農業経営高度化促進事業推進費負担事業や集落営農活動支援事業の実施により農業生産環境の整備を進めてまいります。

農業担い手対策としましては、青年就農給付金事業と就農者支援助成事業による新規就農対策の推進、JAと農業委員会で作成する農業担い手対策推進協議会による配偶者対策、担い手農業者の協力のもと農業試験場が土壌凍結深制御法の共同研究を行う、くねっふ農業未来づくり試験委託、海外視察研修への助成を行う農業後継者育成事業、消費者・他産業との交流や国内研修への参加助成を行う農業担い手育成事業を継続して実施します。

農作物の生産振興等に関しましては、農業振興対策事業による地力増進やクリーン農業の推進、農業技術対策事業による小麦、馬鈴しょ、玉ねぎなどの肥料効果試験や残留農薬成分分析、また、町の特産品でありますメロンの地域ブランド化や作付面積の維持を目的に新規作付の掘り起こしを図る特産園芸作物作付維持事業費補助を新たに行います。さらに、平成28年度からの繰越事業として、剥き玉ねぎ販売額の向上を図るため、加工施設のラインの一つを廃止し、処理能力の高い機械の導入に対する補助とJAきたみらいに委託してマーケティング調査、保存技術の実証試験、販売戦略等の策定にも取り組みます。

畜産では、乳用牛の資質向上のための乳牛検定事業、肉牛の優良繁殖のための家畜資質改善対策事業、労働力確保と労働環境改善のための酪農実習生受入推進事業と酪農ヘルパー事業などの推進を図る補助事業を実施します。また、草地植生改善の推進、公社営によ

る草地造成などにも取り組みます。

町営牧場については、入牧頭数増に向けた取り組みや預託された育成牛、馬の適正な管理や施設の管理に努め、ダンプトラック1台の更新を行います。

食害や踏害など農作物に深刻な被害を与えるエゾシカ対策として、猟友会の協力を得て猟銃による駆除のほか、わな猟の狩猟免許取得者への講習、くくりわなの貸し出しによる駆除の実施、狩猟免許取得者への助成による新規担い手の確保、適正な残滓処理のための処分に要する予算確保など、有害鳥獣駆除事業に取り組みます。

農業委員の任命についてであります。

平成28年4月から農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の委員の選出方法が、選挙及び町長の選任制から、議会の同意を要件とする町長の任命制に変更されました。6月議会への提案を予定しており、農業者、農業者が組織する団体その他の関係者に対し推薦を求めるとともに、候補者の募集を進めておりますが、町民の期待に応える公正、公平を範とする農業委員の任命に向けて努めてまいります。

次に、森を守り育てる。

一般民有林の造林、除間伐事業に対し補助を行う民有林振興事業、森林組合に対しては、民有林育成指導事業に対する補助、さらに本年度は、森林情報管理システムの導入に対して補助を行い優良森林の育成に努めてまいります。

町の貴重な財産であります町有林につきましては、専門的な知識などを有する職員の育成とともに、適正な管理及び処分、保安林についても適正な管理に努めるほか、本年度は常盤の町有林の天然広葉樹エリアへの案内看板を設置するなど、町民の皆さまの森林資源に対する理解を深めてまいります。

商工観光の活性化についてであります。

商工業に関しましては、商店街における空き店舗の発生など厳しい情勢が続いていますが、これまで同様、商工会を通じて商工業振興策に取り組むことを基本に進めてまいります。また、現在進めております小規模企業振興基本条例の制定に向けましても商工会、商工業者と協議しながら推進してまいります。

町内における住宅の改修工事や住宅設備の整備など住宅のリフォームを促す住環境リフォーム促進事業を継続し、町内商工業者の受注機会の拡大を図ってまいります。

既存店舗の改修に要する経費の一部を補助する店舗改修事業、新たに営業を行う事業者の店舗購入または新築、空き店舗の再活用に係る改装などに要する経費を補助する店舗出店等支援事業、商工会が主体となる新規イベントの実施、地場特産品の地産地消の促進などに助成支援を行う商店街等活性化推進対策費支援事業、また、雇用促進を目的に、新たに従業員を雇い入れた事業所、さらに本町出身の新規学卒者等の本人に対しても助成する商工業就労助成事業、商工業後継者の育成をめざし、後継者本人に対し助成する商工業後継者育成助成事業を実施するなど、商工業の活性化に積極的に取り組んでまいります。

このほか、ふるさとまつり、さむさむまつりなど恒例のイベントをはじめ町の広報宣伝活動を行う産業観光振興協議会の活動推進にも取り組んでまいります。また、開基120年記念キャラクター「めろねっぷ」と「たまねっぷ」を町のイメージキャラクターとして着ぐるみにして町内外の各種イベントへの参加やキャラクターをパッケージデザインで使用するなど、町のPRやイメージアップを図ってまいります。

建設業に関しましては、有利な財源確保にも配慮したなかで、新たな公共事業の選択と実施に向けて、地元建設事業者への事業参加と育成を図ってまいります。

産業後継者育成に当たりましては、町の基金を活用して産業後継者教育推進協議会交付金事業を継続して実施してまいります。

4点目は、「教育の町・訓子府にふさわしい町づくり」についてであります。

本町におきましては、新たな教育委員会制度の下、昨年10月、新教育長が誕生し、教育行政が進められております。

教育委員会制度は大きく改正されましたが、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するという教育の本質は不変であります。また、教育には、一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう生涯にわたって、学び続けられる環境を保障する側面もっております。

教育大綱で示された、基本理念の下、総合教育会議などを通じ教育行政と連携し多くの課題解決と訓子府らしい特色ある教育の形成にも配慮しながら、教育の町・訓子府にふさわしい町づくりに取り組んでまいります。

生涯学習の支援についてです。

生涯学習の理念に基づき、生涯にわたりあらゆる機会、あらゆる場所において学習し、仲間づくりや社会参加により相互に学習することにより、一人一人が充実した生活をおくることで、地域がより豊かになることをめざし、家庭教育・子育て支援学習の推進、地域力を生かした子ども会育成連絡協議会活動の展開や少年団の育成支援、4Hクラブや青年団体連絡協議会の活動支援、若がえり学級活動支援や福祉保健部門との連携によるシニア向け健康教室の実施など、すべての人が学べる環境づくりに努めてまいります。

文化芸術につきましては、昨年度、豊かな心と大切な郷土を次世代に継承するため策定しました「訓子府町文化芸術活動方針」に基づき、「パブリックアートによるまちづくり事業」をはじめ各種事業の総合的な事業展開を図ってまいります。

また、開基120年を記念し、保存樹木と史跡標示板の更新に伴い、文化財マップの活用も含め、地域の歴史や文化に触れる機会の提供にも努めてまいります。

社会教育施設の充実等につきましては、社会教育施設を核として、人と人、人と図書などの資料、団体と団体が学習やスポーツ、文化活動による出会いや交流を深め、地域の絆が深まることをめざし、社会教育施設の充実等を図ってまいります。

公民館は、生涯学習や集会機能を有する町の拠点施設であり、引き続き、人にやさしい、利用しやすい施設運営に努めるとともに、老朽化した暖房用ボイラーの修繕、排煙窓防水修繕、講堂ワイヤレスマイク受信機の更新など、施設機能の維持にも努めてまいります。

町民の本棚として親しまれている図書館については、より来館しやすい環境づくりと図書の内容充実を図るなど、利用促進に努めてまいります。本年度は、読み聞かせと子どもの発達効果などを学ぶセミナーやブックトークなどを開催し、読書に親しむ環境づくりに取り組むとともに、施設整備に向けた準備も進めてまいります。

耐震診断の結果、震度5強で倒壊の危険性が極めて高いと診断され、さらに暖房設備などの老朽化も著しいことから建て替えに至ったスポーツセンターにつきましては、本年度実施設計を行い、現スポーツセンター解体工事を実施いたします。新しいスポーツセンターは、平成31年4月オープンを予定し、建設期間中は、各小中学校の体育館を代替施設

として利用することになり、その間利用者の皆さんにはご不便をおかけしますがご理解をいただきたいと存じます。

スポーツセンターと同じく昭和53年に建設の青少年研修館についても老朽化が著しく、スポーツセンター建設と合わせて建て替えを進めることとし、本年度、解体工事を実施いたします。

温水プールについては、施設機能保持と利用者に配慮した適正な管理に努め、屋外運動施設についても、野球場グラウンドの整地など、利用者の立場に立った管理に努めてまいります。

人をはぐくみ、地域を創る。

社会教育活動の活性化などを図るため、社会教育委員の研修やスポーツ指導者などの養成、各種団体・サークルの活動支援や交流促進に取り組んでまいります。

地域の実践活動の発表と学び合いの場として「くんねっふ未来づくり大会」を開催し、町民交流や地域づくり活動の促進を図るとともに、産業に関する講座の開催や産業後継者教育への取り組み、さらに冒頭にも申し上げましたが、本年は日本国憲法と地方自治法の施行後70年に当たりますので憲法と地方自治を学ぶ講演会を開催するなど、社会教育中期計画に掲げた基本理念「人をはぐくみ、人がつながり地域を創る」をめざした学びを実践してまいります。

5点目は、「町民と共に開基120年の成功と未来からの呼びかけに応える町づくり」についてであります。

新総合計画の推進についてです。

本年度から第6次の訓子府町総合計画がスタートします。

7つの基本目標に向かって、『「ちょっといいね!」がたくさんあるまち くんねっふ』の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

また、計画の前期5年間で特に重点的・分野横断的に取り組む施策として、力強い産業と雇用をつくる「強いまち」プロジェクト、子どもたちの成長を支える「人を育てるまち」プロジェクト、安心して住める住まいを確保する「安心して住み続けられるまち」プロジェクトの3つを重点プロジェクトに位置付け、限られた経営資源を計画的かつ効果的に活用し、一昨年10月に策定の「訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」と整合性を図りながら、町の将来像の実現をめざし、戦略的に取り組んでまいります。

開基120年記念事業であります。

昨年は、24年ぶりに復活しました町民運動会、北海道日本ハムファイターズのふるさと応援大使である矢野選手と谷口選手との交流をはじめとする関連イベントの開催、姉妹町津野町への町民訪問団派遣交流・開拓の歴史を訪ねる旅やふるさとまつりにおける津野山古式神楽の披露、ふるさと歌のCDの配布、NHKふるさと自慢・うた自慢の収録、町内外から多くの作品の応募がありました訓子府町四季観光フォトコンテスト、特別功労者や永年在住者の表彰と未来への発展を誓った記念式典の開催など、盛りだくさんのイベントや事業で開基120年の節目の年を祝いました。

また、この1年間は、大いなる勇気と何事にも耐え抜く不屈の開拓精神をもって、想像を絶する厳しい自然のなかで未開の土地を切り開き、風雪に耐え、幾多の苦難を乗り越え今日の郷土を築きあげた偉大な先人たちの歩みを改めて学んだ年でもあり、このことが郷

土愛を育み、地域の一体感を高め、新たな歴史を築いていく勇気を与えられ、訓子府町の明るい未来と希望へつながるものと確信しているところであります。

「住民の安全を守る」であります。

地球規模での気象や地象などの変動により、災害被害は後を絶たない状況となっております。

北海道においても、昨年8月に台風7号、11号、9号と3つの台風が上陸し、また台風10号も北海道をかすめ、人命を奪うなど甚大な被害をもたらし、その後の生活・経済にも多大な影響を及ぼしました。

災害対策で最も優先されるのは「人命」であります。自分の身は自分で守るという一人一人の意識こそが、人命を守ることに繋がります。

このような中、本年1月18日に、日出町内会において、本町で初めての自主防災組織が立ち上がりました。この3月には子どもたちを対象に大雪による停電を想定した宿泊型防災訓練が行われました。組織の立ち上げ、防災訓練開催にあたりましては、町としましても全面的にバックアップさせていただきました。自主防災組織は、防災対策の面だけではなく、防災をテーマに地域住民の結束力を高めるなどコミュニティの強化につながる効果もあり、他の自治会にも広げてまいりたいと考えております。

防災意識を高めるうえで、防災訓練、防災教育は大切であります。本年度も、全町民に呼びかけて避難行動を行う「シェイクアウト訓練」の実施や地域主体の住民参加型訓練、社会教育との連携協力による子どもを対象とした訓練などを企画するとともに、新たに作成した「防災マップ」を活用したシンポジウムを開催するなど、町民一人一人の防災意識の向上を図ってまいります。

また、有事における緊急物資等の備蓄品についても計画的に整備を進めるほか、国、北海道、警察、消防など関係機関との連携強化にも努めてまいります。

暖房設備・器具の安全性が高まったことなどにより、近年火災発生件数は非常に少なくなり、昨年1件となっておりますが、自動車事故、災害対応など消防力の強化は重要性を増しています。

消防力強化にあたり、職員の資質・能力向上、高齢化が進む消防団員の確保・育成に努めてまいります。

また、本年度、十勝オホーツク自動車道の延長に伴い地図検索システムなどの改修を行い、出動体制の強化を図ってまいります。

高齢化の進展などにより救急需要が高まり、また救急業務の高度化が進んでいる中、救急用医薬材料の補充、救急車両の点検整備など救急体制についても万全を期してまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全指導員による街頭指導や期別運動、交通安全教室に出向いての指導、自治会、事業所、学校などの参加による街頭パレードを通じた啓発活動の推進、さらにスクールゾーンの整備、交通安全看板設置やゼブララインの新設など、交通安全施設の整備にも取り組みます。

防犯対策につきましても、犯罪発生状況など防犯情報の提供や暴力追放運動の推進など、犯罪のない明るい町づくりに努めてまいります。

道路橋梁の整備についてであります。

町道に関しましては、郊外路線である南7線の道路改良と舗装、西31号線の舗装修繕について道営農地整備事業を活用して実施するとともに、北栄南11線、西33号線、桜ヶ丘線などの舗装補修、柏丘西20号線、豊坂線などの町道側溝整備も進めてまいります。市街地内町道につきましては、若葉町線の改良舗装、東1丁目線歩道補修などを実施いたします。

また、道道北見置戸線の拡幅工事の早期完成、さらに北海道横断自動車道の整備促進につきましても訓子府インターから小利別インターまでの年内完成と引き続き陸別から足寄までの開通と北見東インターから端野、美幌までの早期開通に向けて国や北海道へ強く要請してまいります。

橋梁につきましては、長寿命化を図るため、60橋の点検、穂波橋、笠野橋、柏橋の修繕に向けた詳細設計、福野橋の修繕工事を実施いたします。

河川につきましては、1級河川であります常呂川の維持と改修、さらに昨年大きな被害をもたらしました訓子府川をはじめとする河川整備について河川管理者へ強く要望してまいります。

また、新井山川及び山林川の護岸補修、普通河川の土砂上げや護岸補修を実施するなど、災害の未然防止対策も含め河川の維持管理に努めてまいります。

快適な生活環境についてであります。

憩いと遊びの空間である公園については、各公園の遊具点検、緑地の維持管理、レクリエーション公園内の複合施設の修繕や芝桜の植樹を実施し、パブリックアートによるまちづくり事業と連携した魅力ある公園づくりを進めるなど、誰もが利用したくなるような環境を整えてまいります。

エネルギー対策については、昨年度、町内の街路灯や交通安全灯のLED化を実施しましたが、再生可能な太陽光エネルギー施設設置者に対する補助や住宅用太陽光発電システム導入費補助を本年度も継続し、二酸化炭素排出抑制と経費の節減に努めてまいります。

上水道につきましては、南7線道路工事に伴う支障物件移設、西1丁目線、南8線・西16号線の老朽管更新、道道北見置戸線若富工区の整備に伴う配水管移設、また下水道につきましては、個別排水処理浄化槽の設置、道路改良工事に伴う公共樹や下水道本管の移設、農業集落排水施設の第2期施設更新整備に向けた構想策定業務を実施するほか、し尿処理対策として、し尿収集車外装枠整備に対する補助も行うなど、ライフラインの維持と快適な生活環境整備に努めてまいります。

住民参画の推進等であります。

ふるさとおもいやり寄付金制度については、平成27年11月にリニューアルし、寄付者に地元特産品や姉妹町津野町の特産品を謝礼として提供しており、寄付金を集めるだけでなく、町のPRや特産品等の消費拡大、さらに特産品提供者の増加にもつながるなど、事業効果が広がりつつあります。また、寄付金につきましては、合葬墓建立、多子世帯保育料応援補助金、パブリックアートによるまちづくり事業に活用してまいります。

町民憲章につきましては、いつまでも郷土を愛し、大きく伸びる訓子府の町民であることに誇りをもつことを趣旨として制定されましたが、その精神を将来に引き継ぐため、各種行事や会議開催の折に印刷物などを通じ啓蒙を図ってまいります。

町内会、実践会においては、会員の親睦を深める事業のほか、それぞれ特色ある活動や

高齢者福祉事業などに取り組みされており、引き続き、助成支援してまいります。

本年度も町民税1%を活用した町づくりパワーアップ特別対策事業を実施し、まちづくりや地域づくり、まちおこしの推進に寄与する事業の掘り起こしや6次産業化のきっかけづくりにつなげるとともに、コミュニティ施設整備や活動も支援してまいります。

まちづくりに対する住民参画を推進するため、引き続きまちづくり推進会議の開催や夜間町長室の開放、車座トーク、ホームページ「町長室」をそれぞれ継続するなど広報広聴活動にも取り組んでまいります。

また、まちづくり基本条例の策定に向けより具体的な検討を進めてまいります。

広報などを通じ、男女共同参画社会の理念などを普及する一方、数年前から地元農産物を使用した食のメニュー開発などに取り組む女性グループや公民館を利用してフリーマーケットを開催する女性グループなど、女性の方たちのさまざまな取り組みが興り始めており、こうした活動を見守りつつ、必要に応じ助言を行うなど、女性の社会参加促進にも努めてまいります。

「行財政運営」についてであります。

国や北海道をはじめ行政の電子化が進み、業務処理の高度化、複雑化に対応するため、本町においても情報通信技術を活用した業務処理や事務管理を行っておりますが、コスト意識をもってシステムの保守管理等に努めるとともに、個人情報流出防止やサイバー攻撃による不正侵入を防ぐため、情報モラルの徹底を含め、情報セキュリティの強化対策に取り組んでまいります。

行政を担う職員の資質や能力向上を図り、その成果を町政運営に反映させ、町民の皆さまの福祉の増進につなげることも大切な政策の一つと考えます。

本年度も職員1名を自治大学校へ派遣するほか、北海道職員との合同研修、市町村振興協会主催の道外先進地事例研修への参加、全国小さくても輝く自治体フォーラムへの参加、姉妹町津野町との職員相互人事交流を実施、また職員による自主研修グループによる町づくりにつながる活動の促進、日常における庁内研修の推進などに取り組んでまいります。さらに、昨年度から導入の人事評価制度についても定着化を図ってまいります。

地域担当職員制度も浸透しつつありますが、高齢者宅の訪問、地域行事への参加などを通じ、町民目線の町づくり実現に向けて、地域に学び、地域に根差した職員を育ててまいります。

災害発生時の本部機能も有する役場庁舎も建設から15年が経過し、施設の長寿命化対策としまして、屋上防水改修工事を実施いたします。

財政運営にあたっては、国や北海道などの補助事業の有効な活用、大型投資を伴う事業に向けた基金の造成、特に本年度、社会資本整備基金に新たな管理区分「農地整備基金」を設け、本格化した農業基盤整備の財源対策に資することとしております。また、ふるさとおもいやり寄付の一層のPRなど財源確保に努めるとともに、財政健全化を念頭に置いた一般行政経費の縮減、財源確保見通しに基づく予算規模の設定、特別会計においては独立採算を基本とした収支均衡に配慮する一方で、町民生活の実態等を正しく捉え、まちづくりの視点に立ち、将来につながる財政運営に努めてまいります。

以上、平成29年度の町政執行に向けて、私の所信と主な施策について述べさせていただきました。

残された2年間、「くんねっぷの元気」の歩みを止めることなく町民の皆さまと共に「すべての町民にやさしい町づくり」をめざし挑戦し続けてまいりますので、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成29年度の町政執行方針とさせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 皆さまに確認をしたいと思います。あと30分ですけれども休みをとらずにですね、教育執行方針を続けたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○議長（上原豊茂君） それでは、教育行政執行方針を続けてまいります。

教育長。

○教育長（林 秀貴君） 平成29年第1回定例町議会の開会に当たり、訓子府町教育行政の執行に関わる主要な施策について申し上げ、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまの、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

グローバル化の進展や急速な情報化、技術革新により、社会のあらゆる領域に変化をもたらしている中、将来にわたり持続的に発展し、魅力あるまちとするために、地域を支える人材を育成する教育の果たす役割は、ますます重要となっています。

本町は昨年、開基120年の大きな節目を迎えましたが、先人たちの精神と、教育に対する情熱が世代を超えて脈々と私たちに受け継がれています。

いつの時代にあっても、教育の基本は人づくりであり、未来を担う子どもたちが、心豊かに、ともに支えあい、ふるさとに誇りをもてるよう、学校・家庭・地域をはじめ関係団体などと連携を図りながら、より良い教育環境づくりに努めてまいります。

教育行政執行方針の基本的な考えについて申し上げます。

変化の激しい時代を迎え、複雑化・多様化する社会の中、新教育委員会制度の趣旨をしっかりと受け止め、新たな教育体制の下でその責任を果たしながら、さまざまな教育課題を解決するため「第6次訓子府町総合計画」や「訓子府町教育大綱」に基づき「学校教育」、「社会教育」、「子育て支援・幼児教育」との連携を図りながら、地域の力を高め、それぞれの世代に応じた教育環境をつくり、未来を担う子どもたちが夢と希望をもてるような「子どもたちの笑顔が輝く教育のまちづくり」をめざし、教育行政の推進に努めてまいります。

主要施策の推進について申し上げます。

はじめに、「学校教育」における取り組みについて申し上げます。

学校教育においては、子どもたちが変化の激しい社会を乗り越えていくためには「生きる力」を育むことが大切です。

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが「確かな学力」を身に付け、「豊かな心と健やかな体」を育成する教育を推進してまいります。

また、学校と家庭・地域が課題や目標を共有し、地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の取り組みを進めてまいります。

まず、「学びの連続、支援の継続を図る教育の推進」についてであります。

昨年度、幼保連携型認定こども園「わくわく園」の開園に伴い、本町における子育て支援や教育環境が一層充実いたしました。

このような教育環境を生かしながら、こども園から義務教育の円滑な接続と連携を図り、子どもたち一人一人の切れ目のない「学びの連続」、「支援の継続」を推進してまいります。

さらに、地域の自然環境や人材、教育資源を生かし、認定こども園から高校までのつながりのある「ふるさとキャリア教育」の取り組みを進めてまいります。

基礎学力の向上については、「全国学力・学習状況調査」で明らかになった教育課題を、学校間で情報共有・連携し、学力向上への取り組みをより一層推進してまいります。

子どもたちの学びの定着を図るため、町単独の臨時講師配置事業を継続し、「ティーム・ティーチング」によるきめ細かな指導体制を図るとともに、個々の学習課題克服のための「チャレンジテスト」や放課後・長期休業中の学習サポートの継続、「家庭学習の手引き」の活用などにより、家庭学習の定着と基礎学力向上に努めてまいります。

子どもたちの本との出会いの場である学校図書の実践のため、図書館と連携を図るとともに、計画的な蔵書の整備を行ってまいります。

外国語教育では、子どもたちがグローバル社会に対応できる基礎を培うため、語学指導助手を活用しコミュニケーション能力の向上やこども園・各小中学校及び訓子府高校との連携強化を図ってまいります。

特別支援教育の推進については、一人一人の状況や発達段階に応じて専門性を備えた教職員の配置と、こども園、各小中学校に特別支援教育支援員を配置するとともに、就学後における専門機関による支援を受けるため、「発達支援指導事業」を引き続き実施してまいります。

不登校やいじめに対しては、「不登校」及び「いじめ対応の手引き」を学校全体で活用するなど未然防止、早期対応に努めてまいります。また、いじめは「いつでも・どこでも起こり得る」という強い認識に立ち、日常の活動を注視しながら、子どもたちのシグナルを見逃さない体制づくりを図ってまいります。併せて、子どもたちをネットトラブルから守るため、学校における研修会や学習指導を通じた情報モラル教育の実践を図ってまいります。

教育に対する専門的な知識や経験を有する「教育専門員」を継続配置し、教育相談など複雑化・多様化する課題解決に向けての学校支援を行ってまいります。

次に、「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」についてであります。

子どもたち一人一人が、地域での交流・体験活動や文化、芸術を体験し、豊かな心や感性を高めていくことが重要であり、そのためにも学校の間を生かして、家庭や地域と連携・協働した取り組みを推進してまいります。

また、道徳教材などを活用し、子どもたちが互いを尊重しながら社会のルール、マナーなどを学び、規範意識を育んでいくことに努めてまいります。

体力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果に基づき、体力や生活習慣での課題などを把握し、子どもたちが楽しみながらできる体力づくりの取り組みや、家庭、地域と連携し、望ましい生活習慣・運動習慣の定着に努めてまいります。子どもたちの健康保持増進のため、各種健康診断に基づく保健指導の実践に努めるとともに、こども園、小学校での虫歯予防に大きな効果があるフッ化物洗口を継続してまいります。

学校給食においては、地元農産物の活用や栄養バランスの取れた給食の提供、食育活動の推進に努めるとともに、安心・安全な給食の提供のため、衛生管理の徹底を図り、異物混入対策や食物アレルギー対応などの安全対策を図ってまいります。

次に、「地域の連携と教育環境の充実」についてであります。

子どもたちがこれからの社会を生きていくためには、学校教育だけではなく、家庭教育や多様な人々との関わりの中で、多くの経験を重ねていくことが大切です。

これからの学校づくりとして、学校が地域の中でのその役割を果たし、地域と共に発展していくための体制づくりとしての「コミュニティ・スクール制度」の導入についての検討を進めてまいります。

また、地域の人材や施設などの地域資源を活用したふるさと教育の充実や学校評議員制度、スクールサポーター事業の充実を図り、学校・家庭・地域が連携した支援体制の構築を図ってまいります。

子どもたちの安全・安心の確保のため、地域の関係機関などと協力し、体験的な学習を通しての防犯、防災教育の充実を図り、地域ぐるみでの安全教育を推進してまいります。

学校教育では、子どもたちと直接向き合う教職員一人一人の果たす役割が大きく、その指導力や専門性を高めるために、研修への参加促進や環境整備を図り、学校における教育力向上に努めてまいります。

子どもたちの将来が、家庭の経済状況にかかわらず、安心して学習が進められるよう、就学援助事業を継続していくとともに、子どもたちの就学機会を確保するための奨学資金貸付金の制度活用への啓発と充実を図ってまいります。

学校施設などの整備については、施設の適正な維持管理に努めるとともに各施設の状況を把握し、子どもたちが安心して学べる環境づくりのために、計画的な改修・修繕に努めてまいります。

地元訓子府高校への支援につきましては、高校を取り巻く厳しい情勢の中、訓子府高校に対しては、特色ある学校づくりへの取り組みや、町と連携し通学費助成、入学準備金、給食の提供などの振興対策を継続してきた結果などから、昨年度は定員を超える志願者がありましたが、今後の中学区の中卒者数減少に伴い、将来的には高校配置計画への影響も懸念されるところです。

教育委員会としても、訓子府高校の特色ある学校づくりへの支援を継続していくとともに、引き続きPTAや関係団体などと連携し、全町的な体制の中で、高校存続に向けた取り組みを推進してまいります。

2点目に、「子育て支援・幼児教育」における取り組みについて申し上げます。

少子化や核家族化が進展する中、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子どもたちの健全育成のためには、地域全体で子育てを支援できる基盤づくりが、必要となっています。

乳幼児期から学齢期まで一貫した子育て支援体制づくりと、家庭・地域と連携を図りながら「訓子府町子ども・子育て支援計画」に基づき、地域の子育て支援や幼児教育・保育を総合的に推進し「安心して子どもを産み 育てることのできる環境づくり」に努めてまいります。

まず、「身近で安心して子育てできる環境づくり」についてであります。

子育てに関する一貫した支援体制のために、教育委員会に「子ども未来課」を設置し2年目を迎えましたが、これからも多様化する子育てニーズに添った子育て支援を進めてまいります。

こども園・子育て支援センター・児童センターの子育て3施設の運営充実に努めるとともに、子どもの健康の保持・増進を図るため、子どもの発達や保健、栄養指導及び食育、予防接種、発達支援、子育て相談など幅広い子育て支援体制を充実し、地域の特性に応じたきめ細やかな子育て支援を進めてまいります。

子育て支援センター「ひだまり」は、訓子府町の子育て支援の中心となる施設で、未就園の乳幼児を抱える多くの保護者の方に利用されているところですが、本年度より新たに新生児の保護者を対象に「託児無料券交付事業」に取り組み、育児負担の軽減を図るとともに、子育て支援センターの利用拡大につなげてまいります。今後も、子育て講演会・学習会などを通じながら、子どもたちが伸び伸びと遊び、保護者同士の交流や育児相談ができる「子育て支援の拠点」としての役割を果たすとともに、子育てボランティア「メロンキッズ」や関係機関等と連携しながら、子育て支援の充実に努めてまいります。

児童センター「ゆめゆめ館」は、放課後や週末・学校休業日に、児童が安心して過ごせる生活の場として、多くの子どもたちに利用されています。これからも、施設のさらなる充実と、指導員・支援員による支援体制の充実に努めるとともに、社会教育事業で実施している「竹の子クラブ」や居武士校区の「みつばちクラブ」と一層連携し、子ども同士が安心して自由に活動や学習、遊びができる居場所として、安全面に配慮しながら子どもたちの健全育成に努めてまいります。

このように、子ども未来課を中心として子育て3施設の活動の充実に努め、保健・医療・福祉・教育が連携して、身近な地域で安心して子育てできるよう取り組んでまいります。

次に、「子どもたちの健やかな成長のための質の高い幼児教育・保育の提供」についてであります。

幼児期における幼児教育・保育は、子どもたちの健全な心身の発達と、生涯にわたる人格形成の基礎となるために重要なものであります。

幼保連携型認定こども園「わくわく園」では、学校と児童福祉施設としての特性を發揮しながら、豊かな生活や遊びを通じ、子どもたちの発達の連続性を考慮して、0歳児から就学前までの一貫した幼児教育・保育を進めるとともに、異年齢交流により社会性の育成を図ってまいります。

また、保護者の就労形態や勤務体系に配慮した保育時間の設定、町独自の「子育て応援保育」や「一時預かり保育」などにより、多様化する保育ニーズに対応しながら、希望する子どもたちが入園できる体制づくりに努めるとともに、保育教諭などの資質向上のための研修体制の確立を図ってまいります。

本年度から園児の豊かな情操を育むことを目的として、園児用図書の計画的な整備を進めてまいります。

さらに、子育て世帯の経済的な負担の軽減が図られるよう、多子世帯などにおける保育料の軽減を図るとともに、地域における子育てを支援するため、学校や子育て支援センター、関係機関と連携して地域の子育て支援の充実に努めてまいります。

次に、「すべての子どもの育ちを支える環境整備」についてであります。

認定こども園の園庭も完成し、利用を開始しておりますが、大型木製遊具をはじめ、五感を育む砂場や泥んこ場、掘ったり削ったりできる自然の築山等、園児の遊びの場を充実し、豊かな情操とたくましい体力を育ててまいります。

また、こども園においては特別な支援を必要とする園児に対し、子ども一人一人に応じた支援を行うために、保育補助員や特別支援教育支援員を配置し、障がいに応じた、きめ細かな教育・保育を提供するとともに、医療機関や北見市の発達支援センター「きらり」などとも連携して、豊かなこども園生活をサポートしてまいります。

子どもたちの食習慣は、体の成長だけではなく、豊かな人間性を育むために大切なものです。望ましい食習慣や生活習慣の定着、食の大切さに対する心を育むために、保護者や地域、関係機関と連携した食育事業の取り組みを推進するとともに、こども園においては、地元食材を活用した安全・安心な給食を提供し、食べることを通じた健康づくりを進めてまいります。

3点目に、「社会教育」における取り組みについて申し上げます。

人口減少・少子高齢化が進み、地域社会のつながりや支えあいが希薄化する中、生涯学習ニーズが多様化・高度化しております。このため、生涯学習の充実のため「訓子府町社会教育中期計画」に基づき、学習や文化・スポーツ・地域活動を通じて人と地域のつながり、絆を深め、より良いまちづくりを進めていくための豊かな教育環境づくりに努めてまいります。

まず、「一生社会参加型人生を支援する社会教育」についてであります。

生涯学習の理念に基づき、あらゆる機会での学習を支援し、仲間づくりや社会参加から、町民一人一人はもとより地域がより豊かになることをめざしていきます。

青少年教育については、子ども会活動の充実を図り、子どもたちのさまざまな体験活動を行う「竹の子クラブ」と、居武士小学校区の「みつばちクラブ」への支援を継続するとともに、社会性や自主性を養うための「通学合宿」を継続実施してまいります。

青年活動につきましては、地域に根差した実践的で多彩な活動を行っている4Hクラブや青年団体連絡協議会への支援を継続するとともに、昨年度、創立70周年を迎えた「訓子府町青年団体連絡協議会」の記念誌発刊に対する助成を行ってまいります。

さらに、青少年活動の拠点である「青少年研修館」については、昭和53年の建設から40年余りとなり老朽化が著しい状況から、スポーツセンター建設に併せて解体工事を実施し、新しい青少年研修館の整備を進めてまいります。

成人教育については、多様化・高度化する学習ニーズや現代的課題に対応するための「公民館講座」などの各種講座の開催に加えて、子育てに関する学習機会として網走中部地区PTA連合会母親研修会が本年度、本町で開催されることから「はぐくみ講座」と合同開催するなど、多様な学習機会の提供に努めてまいります。

高齢者教育については、高齢者の趣味活動や健康の維持、知識と経験を活かした活動など、個々の能力や適性に応じた社会参加を促し、生きがいづくりを図ることに努めてまいります。

「若がえり学級」の学習内容の充実を図るとともに、高齢者の健康維持や仲間づくりを目的とした「シニア健康教室」を継続して実施していくなど、楽しく学習できる環境づくりを進めてまいります。

次に、「学び・つどい・つながり・絆を深めるための社会教育施設の充実」についてであります。

社会教育施設を中核に、人や団体が学習、文化・スポーツ活動による出会い、交流を図

り、地域の絆を深めていくことをめざしてまいります。

公民館では、町民の学習・文化・芸術など社会教育活動の拠点施設として気軽に利用できるよう、ロビー開放や利用者懇談会を開催するなど、より親しまれる公民館の運営に努めてまいります。

施設整備の面では、老朽化した暖房用ボイラー部品の交換修繕や排煙窓防水修繕、老朽化などによる講堂ワイヤレスマイク受信機の更新を実施してまいります。

文化・芸術活動の推進については、豊かな心と大切な郷土を次世代へ継承するために、昨年度策定した「訓子府町文化芸術活動方針」に基づき、各機関や団体などと連携を図り、子どもたちを含む町民が参加し、体験できる事業を展開し、文化芸術によるまちづくりへつなげていきたいと考えております。

「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を育むために、「パブリックアートによるまちづくり事業」を、武蔵野美術大学との連携プロジェクトにより、ワークショップや彫刻作品の公開制作と設置、黒板ジャックなどを実施してまいります。加えて、既存パブリックアートの保全については、ボランティアの養成を図り、作品の適正な維持管理を進めていきたいと考えております。

また、町民が文化や芸術を発表する機会の充実を図るために、「秋の文化祭」や「地域芸術・文化広場」、「音楽の広場」、「ジュニア・アート・フェスティバル」などを実施してまいります。

文化財の保護については、歴史館を拠点として町民共有の貴重な財産である郷土資料の保存と活用を図るとともに、昨年度、保存樹木と史跡表示板の更新を行い、文化財マップを作成したことから、これらを活用しながら、地域の歴史や文化に触れる機会の提供を図ってまいります。

図書館については、施設整備に向けた準備を着実に進めていくとともに、町民が来館しやすい環境に配慮し、図書資料の充実を図りながら、各種事業を通じて利用のPRに努めます。

「読書」は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするものであります。

今年度は、訓子府小学校やこども園に図書館の本を配置するとともに、各小学校において「ブックトーク」を行い、子どもの読書活動を支援してまいります。さらに、乳幼児への読み聞かせが子どもの発達に与える効果などを学ぶセミナーを開催するなど、読書に親しむ環境づくりを推進してまいります。

今後も、質の高いサービス提供に配慮しながら、インターネットなどを活用した積極的な情報発信に努め、さらなる図書館活動の充実をめざしてまいります。

社会体育事業の推進については、町民一人一人が各年代に応じた体力・健康づくりなど、生涯スポーツ活動を推進するため、各種スポーツ教室や大会を開催するなど、ライフスタイルに応じた体力づくり、健康づくりの環境を整えてまいります。

また、少年団、体育団体及びサークルなどの活動や大会運営に対し支援を行うとともに、指導者の養成を積極的に進めてまいります。

各種体育施設については、利用者が安心して利用でき、快適なスポーツ環境を提供するため、計画的な維持管理に努めてまいります。

スポーツセンター建設については、利用者や関係団体をはじめ、町民の多くの皆さまのご意見を伺いながら基本設計を策定いたしました。

本年度は実施設計を行い建設工事に着手し、現スポーツセンター解体工事と、同じ敷地内にある青少年研修館の解体工事を併せて実施いたします。

新しいスポーツセンターは、平成31年4月の開館を予定し、その後の外構工事を含め、全体の施設整備については、3カ年の計画となっております。

なお、建設期間中の代替施設として、各小中学校の体育館を活用することとしており、利用者などにはご不便をおかけしますが、支障のないよう努めてまいります。

今後も、町民の皆さまからご意見を伺いながら、本町にふさわしいスポーツセンター建設に向けて取り組んでまいります。

次に、「地域が人をはぐくみ、人が地域を創る、持続可能なまちづくり」についてであります。

さまざまな生活課題や地域課題、現代的課題などを解決するための学習や交流により、将来にわたり発展し続けるまちづくりをめざします。

今年度は、日本国憲法と地方自治法が施行されて70周年を迎えることから、憲法や地方自治法が果たしてきた役割などについての記念講演を開催し、地方自治や住民自治について学ぶ機会の提供を図ってまいります。

町民のライフステージや地域の課題解決に向けての方策を、町民が交流し学び合う場としての「くんねっぷの未来づくり大会」では、昨年度に引き続き防災をテーマに開催し、地域の力を高めていく取り組みを進めてまいります。

また、町民が自主的に取り組む研修やイベントなどの活動を支援する「わくわく地域づくり活動支援事業」や福祉部門と連携して行う「くんねっぷ巡回講座」など、個人や団体そして地域の学習活動を支援してまいります。

若い力はまちづくりの活力であり、青年活動を支援していくとともに、産業後継者研修事業などを通じて、産業の振興とまちづくりのリーダー養成に努めてまいります。

学校・家庭・地域が連携し、地域の人材を活用した「スクールサポーター事業」と「地域スポーツ指導者派遣事業」を展開しながら、学校の応援団として一層の支援を行ってまいります。

以上、平成29年度の教育行政に関わる主要施策について申し上げます。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

○議長（上原豊茂君） 以上をもって、町政執行方針、教育行政執行方針を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

ご苦労さまでした。

明日も午前9時30分から開会しますので、ご参集よろしく願いいたします。

散会 午後 3時58分